

第159回 定時株主総会 招集ご通知

スズキ株式会社

証券コード 7269

開催情報

日 時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）
場 所 静岡県浜松市中央区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますよう
お願い申しあげます。

目次

招集ご通知	5
インターネットによる議決権行使のご案内	8
株主総会ライブ配信のご案内	9
株主総会参考書類	10
第1号議案 剰余金の処分の件	10
第2号議案 取締役9名選任の件	11
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	24
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型報酬 制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件	25
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	30
第6号議案 会計監査人選任の件	31
事業報告	32
1当社グループの現況に関する事項	32
2会社の株式に関する事項	46
3会社の新株予約権等に関する事項	48
4会社役員に関する事項	49
5会計監査人の状況	56
6業務の適正を確保するための体制及びその運用状況	57
連結計算書類	65
計算書類	67
監査報告書	69
（ご参考）トピックス	74



新型 フロンクス

インターネットによるライブ配信のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。
詳細は、9頁の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会では、お土産の配布及び株主様控室の設置はございません。

書面交付請求されていない株主様には、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告の一部及び（ご参考）トピックスをご送付しております。



スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード*を1つ読み取れば、
どちらも簡単に実行することができます。

詳細は、8頁をご参照ください

株主の皆様へ



平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当期の連結業績につきましては、為替影響や販売台数の増加に加え、コストに見合った適正な価格設定、モデルミックスの改善、原価低減等の取り組みにより、売上収益、営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益、ともに過去最高を更新しました。

当社は、今後の成長の方向性として、昨年7月に10年先を見据えた技術戦略、今年2月に中期経営計画「By Your Side」を公表しました。

創業の精神、社是・行動理念を実践し、四輪・二輪・マリンといったモビリティを軸にお客様の生活に密着した商品・サービスを提供し、お客様の生活をより良くしていく、生活を支えていく、そういう存在になるためにチームスズキは、お客様の生活に密着したインフラモビリティを目指します。お客様、社会にとって身近で、頼りになる存在であり続けるために、今までの事業の延長線上にとどまらず、新たな取り組みを行い、非連続へ挑戦し成長してまいります。

お客様の生活に密着したインフラモビリティを実現するため、お客様が本当に必要とするものを、スズキらしいやり方（10年先を見据えた技術戦略で発表した『エネルギー極少化 by 小・少・軽・短・美』）で開発し、製品に込めたお客様への想いを伝えることで、お客様が感じるスズキの価値を高め、スズキの製品を選び続けていただくことを目指します。従業員の一人ひとりの職務能力向上とAIの有効活用により、効率的かつ着実に成果を上げ、中期経営計画「By Your Side」を達成してまいります。

また、適切なガバナンス基盤のもと、全てのステークホルダーとともに持続的に成長するため、環境や法規への対応も継続して真摯に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2025年5月
代表取締役社長

鈴木俊宏

目指す姿

チームスズキは『生活に密着したインフラモビリティ』を目指す

社是・行動理念 (スズキのOS)



コーポレートスローガン **By Your Side**

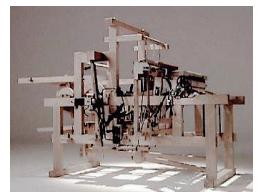
創業の精神

母の織物仕事を楽にしてあげたい

創業者鈴木道雄



母に贈った第1号機



鈴木式織機製作所



1910年代の織機 (復元)

社是

スズキは1962年3月にスズキグループの会社方針を示す「社是」を制定しました。それぞれ、企業の社会的使命を果たすことへの努力目標（製品づくり）、自分が所属する会社という組織に対する努力目標（会社づくり）、自分自身に対する努力目標（人間づくり）として、スズキグループの全従業員が理解し実践すべき三つの努力目標を掲げています。社是の第一に掲げる「価値ある製品を」をモットーとして、スズキグループの全従業員が価値の創造者となるべく、日々努力を続けております。

行動理念

小・少・軽・短・美

もともとは生産の現場における、ムダを省いた効率的で高品質なものづくりの基本方針として始まった「小さく」「少なく」「軽く」「短く」「美しく」を略したもので、その後は生産にとどまらず、あらゆる部門のあらゆる場面において仕事をするうえで目指すべき合言葉として、海外まで広く浸透しております。スズキの製品づくりにもその特長が活かされており、長年にわたり、スズキの行動理念の端的な表現として定着しております。

「小」はコンパクトにまとめる方が効率アップに繋がり、
「少」はムダを省き必要なことには適切に資源を配分し、
「軽」は効率アップのためにスリム化を図り、
「短」は意思決定と実行や報連相をスピードアップするという意味があります。

「美」には全ての活動がお客様のためにあるという意味が込められており、性能、品質、コスト、信頼、安全・安心、コンプライアンス、全てを満たして初めてお客様満足が得られるという考えに繋がっております。

現場・現物・現実

直ちに現場へ行き、現物を見たり触ったりして、現実的に判断いたします。机上の空論を徹底的に排除し、実際に現場で現物を観察し、現実を認識し物事の本質を的確に捉えたうえで、現実的な問題解決を図ります。

中小企業型経営

意思決定の速さ、人と人との距離の近さ、変化に対応できる柔軟性、これらを常に持ち続けることは、いわば「中小企業型経営」に例えられます。企業規模が拡大しても、けっして大企業病に陥らないよう一人ひとりが努めます。社会的使命を果たすために、果敢に挑戦し続けます。

コーポレートスローガン

社是・行動理念をわかりやすく端的に表現したものです。この言葉に込めたのは、創業から変わらない「お客様のために」という想いです。その想いを形にして、私たちは100年以上の時を走り続けてきました。想いを次の時代にも繋げ、「移動を支える」から「生活に密着」へ、より近くより長くそばにいる、あなたのちょうどいいパートナーであり続けるために努力してまいります。

株主各位

証券コード 7269
2025年5月30日
(電子提供措置の開始日2025年5月26日)

静岡県浜松市中央区高塚町300番地
スズキ株式会社
代表取締役社長 鈴木 俊宏

第159回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第159回定期株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第159回定期株主総会招集ご通知」及び「第159回定期株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.suzuki.co.jp/ir/stock/#shareholders>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スズキ」又は「コード」に当社証券コード「7269」（半角）を入力・検索し、銘柄名「スズキ」の「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）
<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、次頁のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

なお、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、本株主総会は株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、9頁の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

7頁記載の「インターネットによるご行使」及び8頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 静岡県浜松市中央区東伊場一丁目3番1号

グランドホテル浜松 凤の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。〕

3 目的・事項

報告事項 1. 第159期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第159期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第4号議案 | 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5 その他本招集ご通知に関する事項

電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、前頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人は、当該書類を含む監査対象書類を監査しております。

以 上

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

郵送又はインターネットで議決権を行使される場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時到着分まで



インターネットによるご行使

▶詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
(株主様でない代理人及び同伴の方等株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)



【株主総会会場】
グランドホテル浜松

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

株主総会会場 グランドホテル浜松 凤の間

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 2025年6月26日（木）午後5時入力完了分まで



（1）スマートフォン等による議決権行使方法

- ①議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- ②「株主総会ポータル」サイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



（2）パソコン等による議決権行使方法

以下のURLから「株主総会ポータル」にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。
ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



株主総会ポータルURL <https://www.soukai-portal.net>

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

- インターネットにより議決権行使される場合は、議決権行使書用紙裏面左片に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」が必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- 一度議決権行使を行った後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いただく必要があります。

事前質問受付のご案内 受付期限 2025年6月19日（木）午後5時入力完了分まで

本株主総会においては、「株主総会ポータル」を通じて、株主様より本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様の関心が高い事項については、本株主総会にて取り上げさせていただく予定です。
上記の議決権行使方法と同様に、「株主総会ポータル」にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。

「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※株主様お一人につき、ご質問は3問までとさせていただきます。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

※本株主総会で取り上げることに至らなかつたご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。



株主総会ライブ配信のご案内

本株主総会は、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

なお、ご視聴いただくには、株主ID（議決権行使書用紙に記載されている株主番号）が必要となります。

書面（郵送）による事前の議決権行使をいただく場合は、議決権行使書を投函する前に「株主番号」を必ずお手元にお控えください。

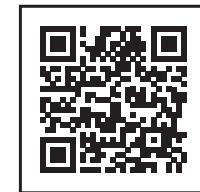
配信日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時より
(開会前の午前9時30分から接続可能となります。)

視聴方法

①以下URL又は右記QRコードからライブ配信サイトに
アクセスしてください。

<https://v.srdb.jp/7269/2025soukai/>



②株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、
下記に従い株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ID 議決権行使書用紙に記載されている株主番号（9桁の数字）
パスワード

ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項

以下事項につきまして、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日の決議にご参加いただくことができません。事前に郵送又はインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。
- また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができません。
- ・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございます。
- ・株主様のご使用の機器やネットワーク環境等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音及びSNSなどの公開は禁止とさせていただきます。
- ・株主ID及びパスワードの第三者への提供はお断りいたします。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

ライブ配信の接続に関するお問い合わせ先

電話番号：0120-716-049

受付日時：6月27日（金）午前9時～12時
(株主総会当日限りとなります)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は企業価値の向上、及び累進配当によって、中長期に保有の株主の皆様へお応えしていく
たいと考えています。

具体的には、インドの需要拡大に応える生産能力増強、及びエネルギー極少化に向けた技術開
発を中心とした成長投資を積極的に行い、中期経営計画の実現を通して、企業価値を向上させて
いきたいと考えています。また、株主還元につきましては、累進配当の考えに基づき安定的・継
続的に配当を実施していきます。

当方針を踏まえ、1株当たりの期末配当金を21円、年間配当金を41円といたしました。年間
配当金は、前期実績30.5円（株式分割後ベース）と比べ10.5円（34.4%）の増配となります。

なお、2025年2月20日に発表した中期経営計画「By Your Side」にてお示ししたとおり、
2026年3月期より累進配当に適した指標としてDOEを新たに採用するとともに、DOE水準を
3.0%へ引き上げ株主還元を強化いたします。

※DOE=1株当たり配当金 ÷ ((期首1株当たり親会社所有者帰属持分 + 期末1株当たり親会社所有者帰属持分) ÷ 2)
なお、親会社所有者帰属持分から、その他の資本の構成要素は除く

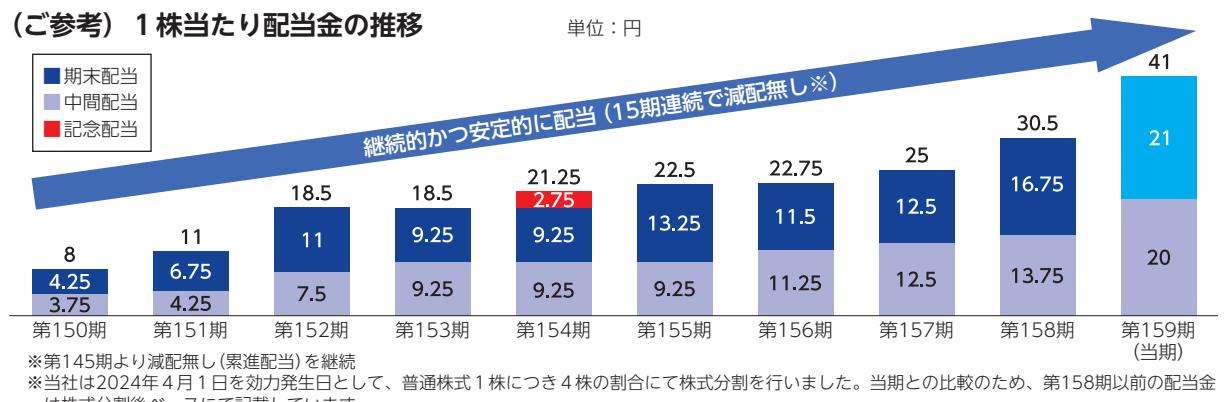
期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに
関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき………金21円
総額……………40,522,377,294円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

1. 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金
……………148,000,000,000円
2. 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金
……………148,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会のスキルセットの増強と多様性の推進のために取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	在任年数 〔本総会終結時〕
1	再任 男性	鈴木 俊宏	代表取締役社長 (取締役会議長)	100% (14回中14回)	22年
2	再任 男性	石井 直己	代表取締役副社長	100% (14回中14回)	2年
3	再任 男性	加藤 勝弘	取締役副社長	100% (11回中11回)	1年
4	再任 男性	岡島 有孝	取締役専務役員	100% (11回中11回)	1年
5	新任 男性	村松 錠一	専務役員	—	—
6	再任 男性 社外取締役 独立役員	堂道 秀明	社外取締役	100% (14回中14回)	5年
7	再任 男性 社外取締役 独立役員	江草 俊	社外取締役	100% (14回中14回)	3年
8	再任 女性 社外取締役 独立役員	高橋 尚子	社外取締役	93% (14回中13回)	2年
9	新任 女性 社外取締役 独立役員	青山 朝子	—	—	—

- (注) 1. 加藤勝弘氏及び岡島有孝氏の「取締役会への出席状況」は、2024年6月27日の就任以降に開催された取締役会が対象です。
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。全ての取締役候補者は、選任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時に同様の内容で更新する予定です。

候補者番号 1 すずき としひろ 鈴木 俊宏 (1959年3月1日生) 再任 男性



所有する当社株式の数
558,405株

取締役会への出席状況
100%
(14回中14回出席)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
22年

略歴、地位及び担当

1994年1月 当社入社
2000年4月 当社生産本部 磐田工場長
2001年4月 ゼネラルモーターズ社（米国）駐在
2003年4月 同年6月 当社四輪技術本部 商品企画統括部長
2006年6月 当社取締役専務役員
2011年4月 同年6月 当社代表取締役副社長
2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 海外営業担当
2015年6月 当社代表取締役社長
2019年4月 当社代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長
2020年6月 当社代表取締役社長
2021年6月 **当社代表取締役社長（取締役会議長）[現在]**

重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ財団 理事長
公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長

当社との特別の利害関係

鈴木俊宏氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ財団^{※1}及び公益財団法人スズキ教育文化財団^{※2}に対し、当社から基本財産の寄付があります。

※ 1 当社の創立60周年の記念事業として、小型自動車をはじめとする国民生活機械等の科学的研究の助成を目的に1980年に設立。

※ 2 当社の創立80周年の記念事業として、静岡県内の青少年の健全育成及び国際交流に寄与することを目的に2000年に設立。

取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、設計・生産・商品企画・経営企画・海外営業・二輪事業等の広範な分野における業務経験を経て、2011年6月から代表取締役として当社の成長に大きく貢献してまいりました。また、2021年6月に自身を中心とする集団指導体制に移行してからは、役員との連携及び従業員との対話を重視した社内のコミュニケーションの活性化や、社外取締役や監査役との自由闊達な議論の尊重による取締役会の実効性向上等に取り組んでいます。

変化の激しい経営環境において、2030年度に向けた成長戦略を具体化した中期経営計画「By Your Side」及び10年先を見据えた技術戦略を実行し、チームスズキで「生活に密着したインフラモビリティ」を目指していくうえで、同氏の豊富な経営経験と強いリーダーシップが欠かせないことから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2 石井 直己 (1965年6月6日生)



所有する当社株式の数
55,329株

取締役会への出席状況
100%
(14回中14回出席)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
2年

再任 男性

略歴、地位及び担当

1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2020年10月 当社入社
当社常務役員 社長補佐
2021年4月 当社専務役員
同 年 6月 当社専務役員 社長補佐 経営企画室長
2022年1月 当社専務役員 社長補佐
経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、
人事総務・法務知財本部、財務本部、IT本部 管掌
経営企画室長
同 年 4月 当社副社長
2023年6月 当社代表取締役副社長
2025年4月 **当社代表取締役副社長 社長補佐**
経営企画本部、人財開発本部、法務・知財本部、財務本部、IT本部、
インド・コーポレート領域 管掌 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

石井直己氏は、2020年10月に当社に入社以来、社長補佐として鈴木俊宏社長を中心とする新体制への円滑な移行を支援すると同時に、当社の特性・強みを発揮するための構造改革やコーポレートガバナンスの実効的な向上に取り組んでまいりました。また、2022年1月からはコーポレート部門をはじめ多方面の部門を広く指揮・監督し、2023年6月からは代表取締役副社長として、チームズズキのリーダーである社長とともに当社の経営を牽引しています。

変化の激しい経営環境において、2030年度に向けた成長戦略を具体化した中期経営計画「By Your Side」及び10年先を見据えた技術戦略を実行し、チームズズキで「生活に密着したインフラモビリティ」を目指していくうえで、同氏の幅広い業務経験・知見、高い共感力及び周囲を巻き込む力が欠かせないことから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3 加藤 勝弘 (1964年1月20日生)



所有する当社株式の数
19,801株

取締役会への出席状況
100%
(11回中11回出席)
[2024年6月27日の就任以降]

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
1年

再任 男性

略歴、地位及び担当

1986年4月 当社入社
2012年4月 当社四輪技術本部 四輪エンジン第二設計部長
2014年5月 当社四輪技術本部 四輪エンジン第一設計部長
2015年7月 当社お客様品質保証本部 副本部長 兼 四輪品質調査部長
2016年11月 当社四輪商品・原価企画本部長 兼 四輪商品・原価企画部長
2017年7月 当社常務役員
2020年12月 当社常務役員 お客様品質・サービス本部長
2021年10月 当社常務役員 品質保証本部長 兼 検査改革委員会 委員長
2023年4月 当社専務役員
技術管理本部、四輪車両技術本部、四輪パワートレイン技術本部、
四輪電気電子電動技術本部 管掌
四輪パワートレイン技術本部長
当社専務役員 技術統括
当社取締役専務役員
当社取締役副社長 技術統括
技術戦略本部、四輪電動車技術本部、四輪電気電子技術本部、
四輪車両技術本部、四輪パワートレイン技術本部、法規・認証本部、
横浜研究所、インド技術 管掌 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

加藤勝弘氏は、四輪技術・商品企画の分野における豊富な業務経験を経て、2020年12月から品質保証部門のトップとして商品の品質確保と品質対策の迅速化の基盤を強化しました。2023年4月からは広く四輪技術部門を管掌し、現在は技術統括として技術組織の抜本的な再編、技術戦略の策定、技術全般の横断的な指揮・監督を行っています。

2030年度に向けた成長戦略を具体化した中期経営計画「By Your Side」及び10年先を見据えた技術戦略を実行し、チームズズキで「生活に密着したインフラモビリティ」を目指していくうえで、製造からリサイクルまで資源リスクと環境リスクを極少化させる技術を実現しながら、お客様が求める価値ある商品・サービスをご提供していくためには、同氏の豊富な経験、知見及び推進力が欠かせないことから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4 岡島 有孝 (1960年10月29日生)



所有する当社株式の数
13,391株

取締役会への出席状況
100%
(11回中11回出席)
[2024年6月27日の就任以降]

取締役在任年数
[本総会終結時]
1年

再任 男性

略歴、地位及び担当

1983年4月 当社入社
2005年4月 株式会社スズキ自販滋賀 代表取締役社長
2007年5月 株式会社スズキ自販中部 代表取締役社長
2012年4月 当社経営企画室 広報部長
2019年5月 株式会社スズキ自販神奈川 代表取締役社長
2021年4月 当社東京支店長
2022年7月 当社渉外広報本部長 兼 東京支店長
2024年4月 当社常務役員
同年6月 当社取締役常務役員 渉外広報本部長 兼 東京支店長
渉外・広報・IR/SR、インド渉外・広報 管掌
2025年4月 当社取締役専務役員 東京支店長
渉外・広報・IR/SR、インド渉外・広報 管掌 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

岡島有孝氏は、国内四輪事業における代理店社長及び広告宣伝等並びに渉外・広報の分野における豊富な業務経験を経て、2024年6月からは取締役として、より経営の視点からコーポレートコミュニケーションの充実に尽力しています。

2030年度に向けた成長戦略を具体化した中期経営計画「By Your Side」及び10年先を見据えた技術戦略を実行し、チームスズキで「生活に密着したインフラモビリティ」を目指していくうえで、当社の経営理念、経営戦略、経営計画、企業活動、商品・サービス等の情報発信を的確に行い、ステークホルダーの皆様からのご意見を経営にフィードバックする必要があります。コーポレートコミュニケーションを一層強化していくためには、同氏の豊富な経験及び知見が欠かせないことから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5 村松 錠一 (1962年1月26日生)



所有する当社株式の数
5,928株

新任 男性

略歴、地位及び担当

1984年4月 当社入社
2008年4月 株式会社スズキ自販京葉 代表取締役社長
2012年4月 当社国内営業本部 中日本営業部長 兼 国内営業推進部長
2015年2月 株式会社スズキ自販群馬 代表取締役社長
2017年4月 株式会社スズキ自販千葉 代表取締役社長
2022年4月 当社国内営業本部 国内第二営業担当 兼 西日本営業部長
2024年4月 当社常務役員 グローバル営業統括部長
2025年4月 当社専務役員 グローバル営業統括
日本営業本部、インド事業本部、四輪欧州・中東アフリカ本部、
四輪アジア・中南米・大洋州本部、サービス本部、マリン事業本部、
二輪事業本部、部品用品本部 管掌 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

村松錠一氏は、国内四輪事業における代理店社長や販売施策の立案・実行等の豊富な業務経験を経て、2024年4月からは、国内・海外の四輪事業の一体感を強め、それぞれの取り組みや課題解決策の横展開を強化し、グローバルで相乗効果を高めていく取り組みを推進しています。

2030年度に向けた成長戦略を具体化した中期経営計画「By Your Side」及び10年先を見据えた技術戦略を実行し、チームスズキで「生活に密着したインフラモビリティ」を目指していくうえで、それぞれの国・地域のお客様のニーズや嗜好、市場にあった商品・サービスをご提供していくための最適なマーケティング戦略が不可欠であり、同氏の豊富な経験及び知見が欠かせないことから、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6 堂道 秀明 (1948年12月14日生) **再任 男性 社外取締役 独立役員**
上場会社の取締役又は監査役の兼職数：なし



所有する当社株式の数
4,270株

取締役会への出席状況
100%
(14回中14回出席)

取締役在任年数
[本総会終結時]
5年

(当社の「社外役員の独立性基準」
は23頁をご参照ください。)

略歴、地位及び担当

1972年4月 外務省入省
2003年8月 外務省 中東アフリカ局長
2004年6月 駐イラン特命全権大使
2007年9月 駐インド・ブータン特命全権大使
2011年2月 経済外交担当特命全権大使
2012年4月 独立行政法人国際協力機構 副理事長
2016年10月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 専務執行役員
2017年6月 鳩池運輸株式会社 社外監査役
2020年6月 **当社社外取締役 [現在]**

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

堂道秀明氏は、外交官としての豊富な国際経験と世界情勢に関する高い見識を有するとともに、世界規模で環境・社会等の様々な課題に取り組まれました。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただいている。当期は、中期経営計画「By Your Side」の策定に関わる各分野の戦略の審議や個別案件の審議において、インド市場におけるリーダーとしての在るべき姿、株価・株主還元、資本政策、中期経営計画の進捗のフォローアップ等について指摘や意見をいただきました。また、取締役会の実効性評価を通じた議題設定や運営への提言等、取締役会の実効性向上に寄与されました。さらに、人事・報酬等委員会の委員として経営陣の人事や報酬体系等を監督するほか、社外取締役候補人材の情報も提供いただいている。

これらの役割をはじめ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものです。

独立性に関する事項

堂道秀明氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届出を継続する予定であります。なお、堂道秀明氏は、外務省、独立行政法人国際協力機構を経て、2016年10月から2019年1月までホテルマネージメントインターナショナル株式会社（HMIホテルグループ）の専務執行役員に就任していました。当社グループとHMIホテルグループ傘下のグランドホテル浜松との間には施設利用等の取引がありますが、これらの取引は、グランドホテル浜松がHMIホテルグループの傘下となった2014年2月以前から続いているものであります。また、当社グループからHMIホテルグループへの年間支払額は、HMIホテルグループの年間売上高及び当社グループの連結売上収益の1%未満であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、堂道秀明氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 7 江草 俊 (1958年1月20日生) **再任 男性 社外取締役 独立役員**
上場会社の取締役又は監査役の兼職数：なし



所有する当社株式の数
2,527株

取締役会への出席状況
100%
(14回中14回出席)

取締役在任年数
[本総会終結時]
3年

(当社の「社外役員の独立性基準」
は23頁をご参照ください。)

略歴、地位及び担当

1985年4月 株式会社東芝入社
2017年7月 東芝インフラシステムズ株式会社 取締役
2019年4月 株式会社東芝 電池事業部長
2020年4月 同社執行役員常務 電池事業部バイスプレジデント
2021年4月 同社特別嘱託
2022年4月 学校法人早稲田大学 ナノ・ライフ創新研究機構 未来イノベーション研究所 客員上級研究員／研究院客員教授 [現在]

同年6月 **当社社外取締役 [現在]**

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江草俊氏は、長年にわたってリチウムイオン電池の新規事業化と拡大に携われ、電池技術に関する高度な専門的知識を有するとともに、会社の取締役や業務執行役員を務められた経験を有しています。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただいている。当期は、中期経営計画「By Your Side」の策定に関わる各分野の戦略の審議や個別案件の審議において、カーボンニュートラルの動向と柔軟性のある戦略、ステークホルダーに対する情報開示の留意点、成長のための投資と利益との両立、グループ会社に対する内部監査の視点等について指摘や意見をいただきました。また、取締役会の実効性評価を通じた議題設定や運営への提言等、取締役会の実効性向上に寄与されました。さらに、人事・報酬等委員会の委員として経営陣の人事や報酬体系等を監督していました。

これらの役割をはじめ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものです。

独立性に関する事項

江草俊氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届出を継続する予定であります。なお、当社グループと江草俊氏が在籍していた株式会社東芝及びそのグループ会社との間には自動車用電池の開発等の取引がありますが、当社グループから東芝グループへの年間支払額は、東芝グループの連結売上高及び当社グループの連結売上収益の1%未満であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、江草俊氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 8 高橋 尚子

再任 女性 社外取締役 独立役員

(1972年5月6日生) 上場会社の取締役又は監査役の兼職数：1社



所有する当社株式の数
3,580株

取締役会への出席状況
93%
(14回中13回出席)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
2年

(当社の「社外役員の独立性基準」
は23頁をご参照ください。)

略歴、地位及び担当

2000年9月 第27回オリンピック競技大会（2000／シドニー）女子マラソン 優勝
同年10月 国民栄誉賞 受賞
2013年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟 理事
公益財団法人日本オリンピック委員会 理事
一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長〔現在〕
2021年3月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 理事
同年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟 常務理事
2022年6月 スターツコーポレーション株式会社 社外取締役〔現在〕
2023年6月 当社社外取締役〔現在〕
公益財団法人日本パラスポーツ協会 理事〔現在〕

重要な兼職の状況

一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長
スターツコーポレーション株式会社 社外取締役

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補とした理由及び期待される役割

高橋尚子氏は、オリンピックのマラソン競技で金メダルを獲得され、現役引退後は、自身が尽力するプロジェクトや独立行政法人国際協力機構のオフィシャルサポーターとして、途上国の貧困地域や環境汚染が進む地域等を訪れ、現状を自身の目で確かめ、自分にできることを常に考えながら社会・環境課題に関わる活動をされてきました。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただいています。当期は、中期経営計画「By Your Side」の策定に関わる各分野の戦略の審議や個別案件の審議において、各部門が抱える課題・負荷や取り組みの全社共有と相互理解、技術者から販売員までの連携、女性の管理職登用（※）、人事制度改革等の各種取り組みの進捗・効果・変化の見える化と適宜のフォロー等について指摘や意見をいただきました。また、取締役会の実効性評価を通じた議題設定や運営への提言等、取締役会の実効性向上に寄与されました。さらに、人事・報酬等委員会の委員として経営陣の人事や報酬体系等を監督していただきました。

高橋尚子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、これらのことから社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

高橋尚子氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届出を継続する予定であります。なお、高橋尚子氏及び同氏が理事長を務める一般社団法人パラスポーツ推進ネットワークと当社グループとの間に取引関係等はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、高橋尚子氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

※ 取締役会における指摘のほか、キャリア形成をテーマに女性社員向けの座談会を自ら開催。

候補者番号 9 青山 朝子

新任 女性 社外取締役 独立役員

(1972年3月14日生) 上場会社の取締役又は監査役の兼職数：なし



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

1994年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1997年4月 公認会計士登録
2001年9月 メリルリンチ日本証券株式会社入社
2004年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社
2011年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社（現 コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン株式会社）入社
取締役 兼 CFO

2013年7月 コカ・コーラライーストジャパン株式会社 常務執行役員 財務経理統括部長
2017年5月 コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン株式会社 執行役員
2018年6月 太陽ホールディングス株式会社 社外監査役
2020年1月 日本電気株式会社入社
同年6月 太陽ホールディングス株式会社 社外取締役
2022年4月 日本電気株式会社 執行役員
2023年4月 同社Corporate SVP FP&A部門長 兼 グローバルファイナンス長〔現在〕

重要な兼職の状況

日本電気株式会社 Corporate SVP FP&A部門長 兼 グローバルファイナンス長

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補とした理由及び期待される役割

青山朝子氏は、監査法人における公認会計士としての会計監査や内部統制強化の支援業務、外資系証券会社におけるM&Aアドバイザリー業務を経て、会社の最高財務責任者等を歴任されており、社外取締役を務められた経験も有しています。かかる経験及び見識に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただき、また、コーポレートファイナンスの知見から中期経営計画「By Your Side」を実行していくうえでの財務戦略等に有益な指摘・助言をしていただくために、社外取締役として選任をお願いするものです。

独立性に関する事項

本議案において青山朝子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社グループと青山朝子氏が在籍している日本電気株式会社及びそのグループ会社との間にはパソコンの保守等の取引がありますが、当社グループから日本電気グループへの年間支払額は、日本電気グループ及び当社グループの連結売上収益の1%未満であります。

責任限定契約の内容の概要

本議案において青山朝子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の取締役及び監査役の体制と有する主な経験・知識・専門性

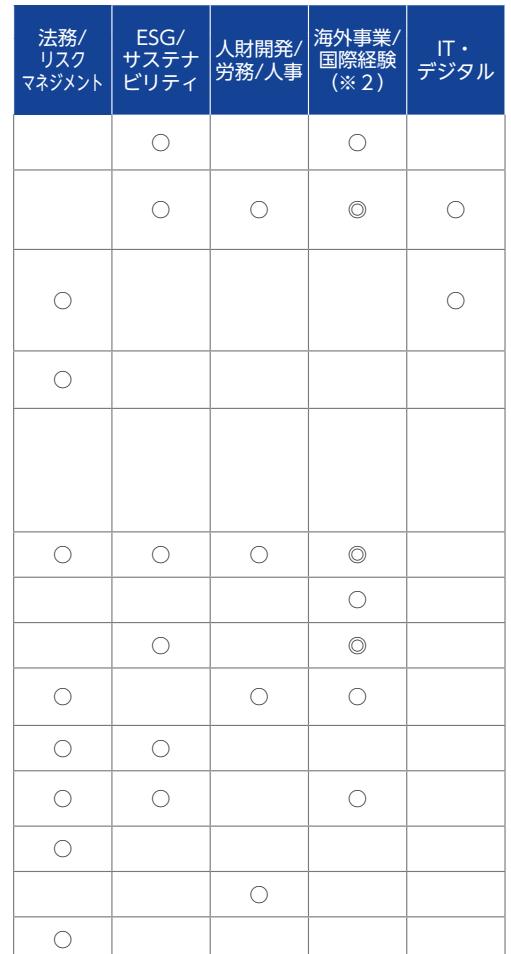
	当社における地位及び担当（予定）	属性			企業経営 (※1)	技術/ 研究開発/ 調達/製造/ 品質	営業/ マーケ ティング	財務/ 会計
		性別	独立性	職歴 ○：社外 経験				
鈴木 俊宏	代表取締役社長	男性	一	○ (他社)	◎	○	○	
石井 直己	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画本部、人財開発本部、法務・知財本部、財務本部、 IT本部、インド・コーポレート領域 管掌	男性	一	○ (他社)	◎		○	
加藤 勝弘	取締役副社長 技術統括 技術戦略本部、四輪電動車技術本部、四輪電気電子技術本部、 四輪車両技術本部、四輪パワートレイン技術本部、 法規・認証本部、横浜研究所、インド技術 管掌	男性	一			○		
岡島 有孝	取締役専務役員 東京支店長 涉外・広報・IR/SR、インド涉外・広報 管掌	男性	一		◎		○	
村松 鋭一 (新任)	取締役専務役員 グローバル営業統括 日本営業本部、インド事業本部、 四輪欧州・中東アフリカ本部、 四輪アジア・中南米・大洋州本部、サービス本部、 マリン事業本部、二輪事業本部、部品用品本部 管掌	男性	一		◎		○	
堂道 秀明	社外取締役	男性	○	一	○			
江草 俊	社外取締役	男性	○	一	○	○		
高橋 尚子	社外取締役	女性	○	一				
青山 朝子 (新任)	社外取締役	女性	○	一	○			○
豊田 泰輔	常勤監査役	男性	一					○
山岸 重雄	常勤監査役	男性	一	○ (政府機関)		○		
長野 哲久	社外監査役	男性	○	一				
福田 充宏	社外監査役	男性	○	一		○		
鬼頭 潤子	社外監査役	女性	○	一				○

(各氏が有する全ての知見・経験を表すものではありません。)

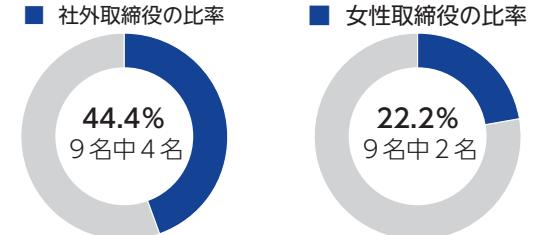
(ご参考) 複数の領域を管掌する執行役員が有する経験・知識・専門性

市野 一夫	専務役員 品質保証本部、調達戦略本部、生産本部、 インド品質・調達・生産 管掌			○	
橋本 隆彦	常務役員 次世代モビリティサービス本部、BEVソリューション本部、 商品企画本部 管掌		○		○

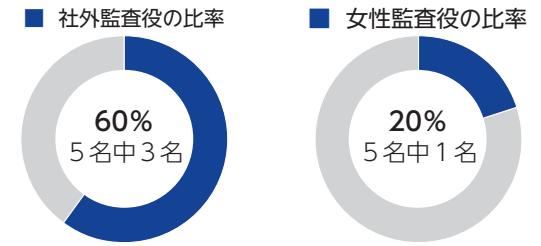
※1 ◎:社長経験、○:業務執行役員経験　※2 ◎:インド・新興国での経験



取締役会の構成



監査役会の構成



(ご参考) 役員研修

当社は、役員として求められる行動、役割責務、自我を消して役員としてるべき行動を演じる演劇ワークショップ、コンプライアンス、リスクマネジメント、当社の歴史、株主・投資家様からのご意見、資本政策、株主還元、デジタルトランスフォーメーション、AI活用、グリーントランスフォーメーション等の研修を実施し、役員のスキル向上に努めております。

(ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。
社外監査役となる監査役候補者は、財務・会計・法務・技術等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者とともに、社内出身者か否か、また、性別、国籍等は問わないこととしております。

株主総会に選任議案としてご提案する候補者は、「人事・報酬等委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、(監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで) 取締役会決議で決定いたします。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役については、以下に該当しない場合に独立性を有する者と判断する。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」といいます。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
 - ② 当社グループの主要な取引先（注3）
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
 - (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：
業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：
過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高（又はこれに相当する金額）の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：
過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上収益の2%以上の支払いや連結資産合計の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：
過去3年のいずれかの事業年度において、
・個人として、役員報酬以外に年1,000万円以上の報酬を受けているコンサルタント、法律、会計等の専門家
・年間総収入の2%以上の報酬を受けている団体に所属するコンサルタント、法律、会計等の専門家

(注5) 多額の寄付を受けている者：
過去3年のいずれかの事業年度において、
・個人として年1,000万円以上の寄付を受けている者
・年間総収入の2%以上の寄付を受けている団体に所属し、寄付の目的となる活動を運営する者

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内）とし、当該報酬額の範囲内で取締役（社外取締役を除く。）に対しては固定的な基本報酬及び当社が定める連結業績等の指標に連動させる賞与を支給することをご承認いただきました。その後、2023年6月23日開催の第157回定時株主総会において、年額7億5,000万円以内は変更せずに、社外取締役分の報酬額のみを年額5,000万円以内と改定させていただき今日に至っております。

今般、中期経営計画「By Your Side」に掲げた経営目標の達成に向けたインセンティブ付け、社外取締役の職責の増大、社外取締役の増員、他社報酬水準等を総合的に勘案いたしまして、取締役の報酬額を年額10億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額1億5,000万円以内）に改定させていただきたいと存じます。社外取締役の報酬は現行どおり基本報酬のみです。

本議案につきましては、上記の事情から、その内容は相当なものであると判断しております。

なお、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案「取締役9名選任の件」を原案どおりご承認いただけますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において、支給する報酬は金銭報酬債権とし、年額3億円以内とすること、また、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより発行又は処分を受ける当社普通株式は年400,000株以内（2024年4月1日を効力発生日として1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる調整後の数を記載しております。）とすることをご承認いただきました。その後、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会において、譲渡制限期間を株式の交付日から当社の取締役の地位を退任する日までの間に改定させていただき今日に至っております。

今般、従来の譲渡制限付株式報酬制度を業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）へと見直し、各事業年度を業績評価期間として当該業績評価期間における財務・非財務等の業績評価指標の達成度合いに応じた数の譲渡制限付株式（以下「本株式」といいます。）を付与すること、また、本株式の付与のために支給する金銭報酬債権報酬を第3号議案「取締役の報酬額改定の件」に係る取締役の報酬額とは別枠にて年額5億円以内とすることに改定させていただきたいと存じます。

本議案につきましては、委員の過半数が社外取締役である人事・報酬等委員会の審議を経ております、内容につきましても、次のとおり相当なものであると判断しております。

- (1) 本議案が原案どおり承認いただることを条件に取締役会で変更を決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（29頁をご参照ください。）に沿うこと。
- (2) 中期経営計画「By Your Side」に掲げた経営目標の達成と当社の中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブ効果を一層高め、かつ、対象取締役と株主の皆様とのさらなる価値共有を進める株式報酬の目的に適うこと。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役9名選任の件」を原案どおりご承認いただけますと、社外取締役を除く5名となります。

記

[本制度の概要]

- (1) 本株式の割当て及び払込み

当社は、各事業年度を業績評価期間（以下「対象期間」という。）とし、対象取締役に対して、対象期間における当社取締役会が定める業績評価指標の達成度合いに応じて、本株式を交付するための金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、本株式の割当てを受ける。そのため、対象期間の開始時点

では、各対象取締役に対して、これらを支給するか否か及び交付する本株式の数（以下「交付株式数」という。）は確定していない。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（5）に定める内容を含む業績連動事後交付型譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

なお、初回の対象期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までとし、以後、各事業年度を新たな対象期間として本株式を交付できるものとする。

(2) 本株式の総数

対象取締役に割り当てる本株式の総数は各対象期間につき400,000株以内とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割、株式併合その他これらの場合に準じて割り当てる本株式の総数の調整を必要とする場合には、本株式の総数を合理的に調整することができるものとする。

(3) 交付株式数の算定方法

本株式の割当てに際し使用する各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる業績評価指標は、当社取締役会において決定する。

各対象取締役に対して算定される交付株式数の本株式の割当てを行うことにより、上記の対象取締役に割り当てる本株式の総数を超える場合又は支給する金銭報酬債権の額を超える場合には、当該総数及び総額を超えない範囲で、各対象取締役に割り当てる本株式の数及び金銭報酬債権の額を、按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により調整するものとする。

[ご参考] 初回の対象期間における個人別交付株式数の算定方法（予定）

個人別交付株式数は次の①と②の合計とし、100株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ① 基準交付株式数（※1）×90%×TSR評価係数（※2）
(1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)
- ② 基準交付株式数（※1）×10%×TSR以外の業績評価係数（※3）
(1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)

※1 各対象取締役の職位、職責等に応じ、当社取締役会において決定する。

※2 以下の算定式による配当込みTOPIX成長率と当社のTSRを比較して、90%から110%の範囲内で算定する。

TSR評価係数＝当社のTSR÷配当込みTOPIX成長率

$$\text{当社のTSR} = \frac{\text{対象期間最後の月（3月）の株価終値平均} + \text{対象期間の配当金額総額}}{\text{対象期間開始前の月（3月）の株価終値平均}}$$

$$\text{配当込みTOPIX成長率} = \frac{\text{対象期間最後の月（3月）の配当込みTOPIX終値平均}}{\text{対象期間開始前の月（3月）の配当込みTOPIX終値平均}}$$

※3 各対象期間の業績評価指標の数値目標等の達成度合いに応じて、90%から110%の範囲内で当社取締役会において決定する。初回の対象期間における業績評価指標は、対象期間の一人当たり連結営業利益（為替影響を除く。）を対象期間の前事業年度の一人当たり連結営業利益で除したもの。

(4) 交付要件等

対象期間が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資することで各対象取締役に本株式を交付するものとする。

なお、本株式の交付は、当社による新株式発行又は自己株式の処分の方法により行われ、その払込金額は本株式の割当てに係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直前取引日の終値）を基礎として、各対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する額とする。

- ① 本株式の割当ての対象となる職務執行期間（前事業年度に係る定時株主総会の開催日から当該事業年度に係る定時株主総会の開催日の前日までの期間をいう。）中に対象取締役が継続して当社の取締役の地位にあったこと
- ② 当社取締役会が定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ 当社取締役会が定めるその他必要と認められる要件を充足すること

なお、上記①にかかわらず、対象期間中に新たに就任した対象取締役が存在する場合には、当該対象取締役に対する交付株式数を合理的に調整する。また、上記①にかかわらず、本株式が交付されるまでに任期満了その他当社取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役の地位を退任した場合、本株式の交付に代えて、対象取締役に対する上記金銭報酬債権の額とあわせて年額5億円の範囲内で、それらに相当する額として当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとする。

(5) 業績連動事後交付型譲渡制限付株式割当契約の内容

本株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と本株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する業績連動事後交付型譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

① 譲渡制限の内容

本株式の割当てを受けた対象取締役は、本株式の交付日から当社の取締役の地位から退任する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた本株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）。

② 本株式の無償取得

当社は、本株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役の地位から退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、割り当てられた本株式を当然に無償で取得する。

③ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限期間が満了した時点をもって、割り当てられた本株式の全部につき譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。

④ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、割り当てられた本株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

⑤ マルス・クローバック条項

当社は、譲渡制限期間及び譲渡制限の解除後において、対象取締役に不法行為又は法令違反等があったと当社取締役会が認めた場合、当該対象取締役が保有する本株式又は譲渡制限が解除された当社普通株式の全部又は一部の返還を求めることができる。

(ご参考) 第3号及び第4号議案をご承認いただいた場合の当社第160期の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

当社第160期の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等委員会に妥当性を諮問し、その答申を踏まえて2025年5月12日の取締役会で変更の決議をしております。その概要は以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するよう、基本報酬、短期インセンティブとしての賞与及び中長期インセンティブとしての株式報酬で構成し、その割合は、概ね基本報酬30%、賞与35%、株式報酬35%を目標とします。なお、社外取締役の報酬は、その職務に鑑みて基本報酬のみといたします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務・職責、他社水準及び従業員給与の水準等を考慮して決定し、支給いたします。賞与は、連結営業利益、当社単独の営業利益、連結ROEに連動する職位・職責別の計算式に基づいて算定し、毎年、一定の時期に支給いたします。また、株式報酬は、職位・職責等に応じた基準交付株式数に中長期的な経営計画・経営課題等を踏まえて事業年度毎に定める財務・非財務の業績評価指標の業績評価期間（各事業年度）の達成度合いを連動させて個人別交付株式数を算定し、毎年、業績評価期間終了後の一定の時期に、株式の交付日から取締役の地位を退任する日までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を支給いたします。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額1億2,000万円以内とすることをご承認いただき今日に至っております。

今般、監査役の職責の増大、他社報酬水準等を総合的に勘案いたしまして、監査役の報酬額を年額2億円以内に改定させていただきたいと存じます。監査役の報酬は現行どおり基本報酬のみです。

なお、現在の監査役の員数は5名であり、本定時株主総会終了後も変更はございません。

(ご参考) 第3号議案から第5号議案までをご承認いただいた場合の取締役及び監査役の報酬

取締役の報酬	<現行>	<改定後>
基本報酬	年額7億5,000万円以内 (うち社外取締役分は年額5,000万円以内)	年額10億5,000万円以内 (うち社外取締役分は年額1億5,000万円以内)
賞与 (社外取締役を除く。)	譲渡制限付株式 ・年額3億円以内 ・年400,000株以内 (2024年4月1日を効力発生日とする株式分割後)	業績連動型譲渡制限付株式 ・年額5億円以内 ・年400,000株以内

監査役の報酬	<現行>	<改定後>
基本報酬	年額1億2,000万円以内	年額2億円以内

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である清明監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、監査役会の決定に基づき、新たにPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

監査役会としては、同監査法人を起用することで新たな視点での監査が期待できることに加え、当社グループの会計ガバナンスをさらに向上させるべく、品質管理体制、グローバルな対応を含む監査体制、監査方法、独立性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

(2024年6月30日現在)

名称	PwC Japan有限責任監査法人	
所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング	
沿革	2006年6月 あらた監査法人設立 2015年7月 「PwCあらた監査法人」に法人名称変更 2016年7月 有限責任監査法人へ移行し、「PwCあらた有限責任監査法人」に法人名称変更 2023年12月 PwCあらた有限責任監査法人とPwC京都監査法人が合併、「PwC Japan有限責任監査法人」として業務開始	
概要	資本金	1,000百万円
	構成人員 パートナー	245名
	公認会計士	1,059名
	会計士補・全科目合格者	642名
	US CPA・その他専門職員	1,511名
	その他職員	128名
	合計	3,585名
	関与会社 (2024年6月30日現在)	1,490社

(注) 候補者は、過去4年間に、当社より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるIFRSアドバイザリー業務に対する報酬等を受けておりますが、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

・当期の経営成績

売上収益は5兆8,252億円となり前期に比べ4,676億円（8.7%）増加、営業利益は6,429億円となり前期に比べ1,490億円（30.2%）増加しました。税引前利益は7,302億円となり前期に比べ1,385億円（23.4%）増加、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,161億円となり前期に比べ990億円（31.2%）増加しました。

売上収益は販売台数の増加、価格改定、及び為替影響等により増収となりました。営業利益は、研究開発費や労務費等の固定費の増加、及び取引先基盤強化の取り組みによる影響等を、増収効果や原価低減等によりカバーし、増益となりました。収益性に関して、当期の営業利益率は11.0%となり前期9.2%から改善、また、ROEは14.6%となり前期12.6%から改善し、稼ぐ力の向上に取り組んできた成果が出たと認識しております。





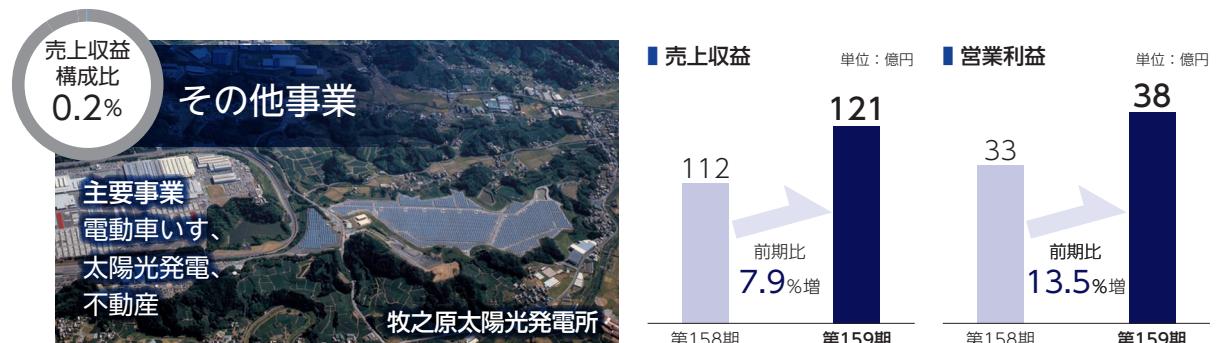
売上収益は5兆3,052億円と前期に比べ4,356億円（8.9%）増加しました。営業利益は5,676億円と前期に比べ1,437億円（33.9%）増加しました。



売上収益は3,981億円と前期に比べ331億円（9.1%）増加しました。営業利益は408億円と前期に比べ17億円（4.4%）増加しました。主にインドでの販売拡大が増収増益に寄与しました。



売上収益は1,097億円と前期に比べ20億円（1.8%）減少しました。営業利益は306億円と前期に比べ31億円（11.4%）増加しました。



売上収益は121億円と前期に比べ9億円（7.9%）増加しました。営業利益は38億円と前期に比べ5億円（13.5%）増加しました。



連結売上収益の内訳

		前期 (2023/4~2024/3)		当期 (2024/4~2025/3)		増減			
						数量	金額	数量	金額
		数量	金額	数量	金額	増減	増減率	増減	増減率
四輪事業	国内	751	12,785	778	14,572	+27	+3.6%	+1,787	+14.0%
	海外	2,619	35,911	2,661	38,480	+42	+1.6%	+2,569	+7.2%
	欧州	233	6,262	200	5,798	-32	-13.9%	-465	-7.4%
	北米	-	5	-	4	-	-	-1	-21.0%
	アジア (内インド)	2,034 (1,852)	23,984 (21,130)	2,090 (1,905)	26,190 (23,015)	+55 (+52)	+2.7% (+2.8%)	+2,205 (+1,885)	+9.2% (+8.9%)
	その他	351	5,659	370	6,488	+19	+5.4%	+829	+14.7%
	計	3,370	48,696	3,439	53,052	+69	+2.0%	+4,356	+8.9%
二輪事業	国内	37	198	35	184	-1	-3.6%	-14	-6.9%
	海外	1,498	3,453	1,695	3,797	+197	+13.1%	+345	+10.0%
	欧州	42	467	35	436	-7	-16.3%	-31	-6.6%
	北米	36	472	29	398	-8	-21.0%	-74	-15.7%
	アジア	1,203	1,857	1,356	2,166	+153	+12.7%	+309	+16.6%
	その他	217	656	275	797	+58	+26.6%	+140	+21.4%
	計	1,535	3,650	1,730	3,981	+195	+12.7%	+331	+9.1%
マリン事業	国内	34	32			-1	-3.3%		
	海外	1,083	1,064			-19	-1.7%		
	欧州	189	186			-3	-1.3%		
	北米	557	550			-7	-1.2%		
	アジア	137	116			-21	-15.6%		
	その他	200	212			+12	+6.0%		
	計	1,117	1,097			-20	-1.8%		
その他事業(国内)		112	121			+9	+7.9%		
合計	国内	13,128	14,910			+1,782	+13.6%		
	海外	40,447	43,342			+2,895	+7.2%		
	欧州	6,918	6,420			-498	-7.2%		
	北米	1,035	953			-82	-7.9%		
	アジア	25,979	28,472			+2,493	+9.6%		
	その他	6,515	7,497			+982	+15.1%		
	計	53,575	58,252			+4,676	+8.7%		

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しています。

2. 北米…米国・カナダ

北米四輪車…部品用品等

3. 当連結会計年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用して連結計算書類を作成しています。また、前連結会計年度の数値も、IFRSに組み替えて表示しています。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は3,618億円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
四輪事業	343,238百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
二輪事業	13,898百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
マリン事業	4,188百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
その他事業	517百万円	その他の事業用設備
合計	361,843百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

(3) 資金調達の状況

厳しい経営環境が続く中、中期経営計画達成に向けて、十分な手元資金を維持しております。

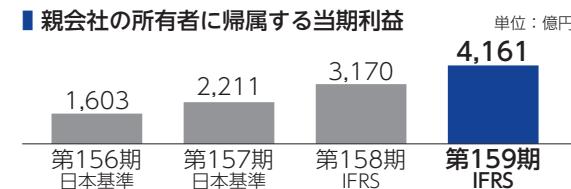
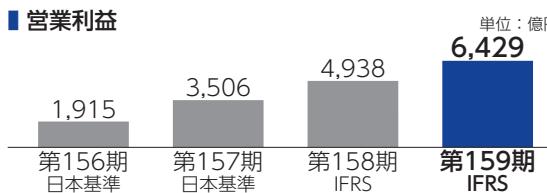
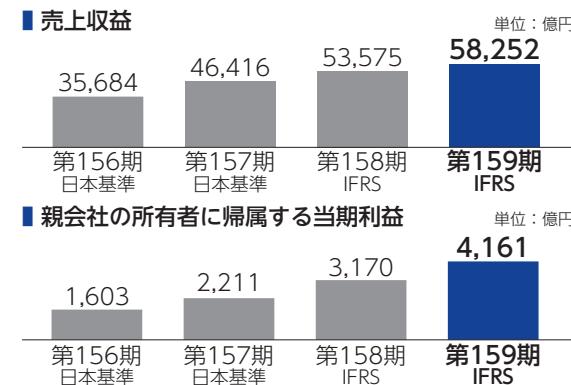
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループ

区分	第156期 (2021/4~2022/3)		第157期 (2022/4~2023/3)		第158期 (2023/4~2024/3)		第159期 (2024/4~2025/3)	
	日本基準	IFRS	日本基準	IFRS	日本基準	IFRS	日本基準	IFRS
売上収益 (百万円)	3,568,380	4,641,644	5,374,255	5,357,523	5,825,161			
営業利益 (百万円)	191,460	350,551	465,563	493,834	642,851			
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	160,345	221,107	267,717	317,017	416,050			
基本的1株当たり 親会社の所有者に 帰属する当期利益 (円)	82.55	113.80	138.40	163.88	215.66			
資産合計 (百万円)	4,155,153	4,577,713	5,385,618	5,757,656	5,993,657			
資本合計 (百万円)	2,263,672	2,508,620	3,138,397	3,384,427	3,688,070			
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	966.92	1,068.87	1,291.25	1,409.83	1,539.78			

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第156期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算定しています。

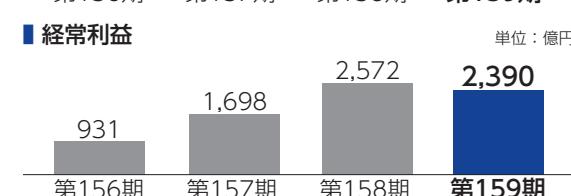
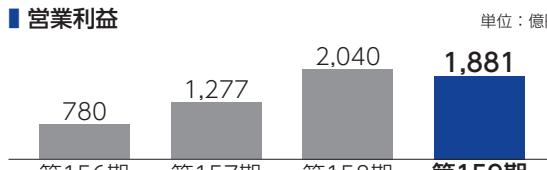
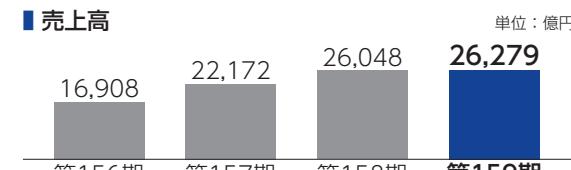
2. 当連結会計年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第158期のIFRSに準拠した数値も併記しています。



② 当社

区分	第156期 (2021/4~2022/3)		第157期 (2022/4~2023/3)		第158期 (2023/4~2024/3)		第159期 (2024/4~2025/3)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
売上高	(百万円)	1,690,761	2,217,163	2,604,849	2,627,921			
営業利益	(百万円)	77,976	127,712	203,953	188,095			
経常利益	(百万円)	93,071	169,821	257,228	238,975			
当期純利益	(百万円)	82,953	145,307	203,112	231,123			
1株当たり当期純利益 (円)		42.70	74.78	104.98	119.78			
総資産	(百万円)	2,222,479	2,392,415	2,595,577	2,627,846			
純資産	(百万円)	834,410	932,882	1,146,488	1,236,257			
1株当たり純資産額 (円)		429.46	479.74	594.16	640.65			

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第156期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算定しています。



(5) 対処すべき課題

2030年度に向けた主な取り組み

＜連結売上収益目標＞

2030年度の経営目標を売上収益8兆円、営業利益8,000億円、営業利益率10%、ROE13%としました。

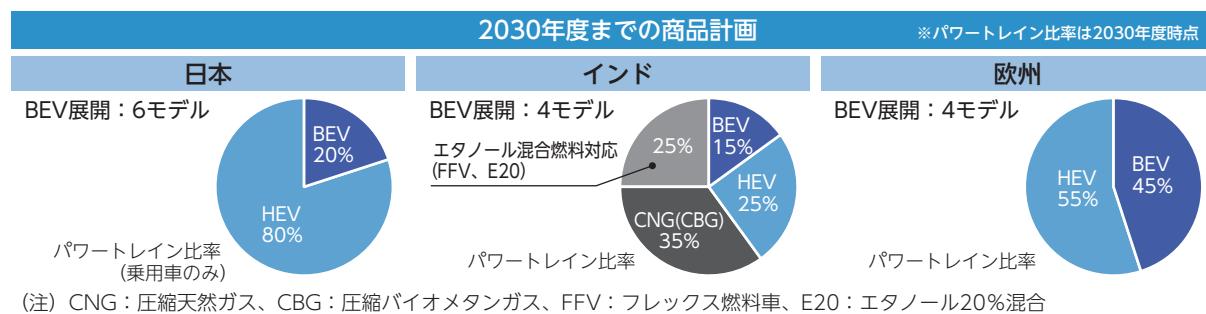
BEV比率の増加や労務費の上昇、原材料費が高騰する中でもしっかりと収益体质を改善させ、2030年代前半にはROE15%を達成することを見据えながら、必要な投資を進めてまいります。

＜各事業＞

○四輪事業

各国の規制に対応すべく、適切なBEVモデルを投入していきます。

それぞれの国、地域のエネルギー事情等に応じて、お客様がご自身に合った商品を選んでいただけるよう、CNG (CBG) 車・エタノール混合燃料対応車 (FFV、E20) などの商品も投入していきます。



日本

スズキにとって成長市場と捉えております。登録車販売を伸ばし、収益を高めていきます。

お客様と社会に必要とされる会社となることを目指し、日常の足として軽自動車をお使いのお客様の生活を守っていきます。

商品に込めた想い、こだわりを丁寧に発信し、お客様が感じるスズキの価値を向上させ、商品価値に見合う、適正な価格で商品を販売していきます。また、お客様に寄り添った営業活動により、新たなお客様の獲得、代替の増加、サービス売上の増加により利益を増やし、お客様とともに成長していきます。

インド

今後も成長が続くスズキにとっての最重要市場です。自動車のリーディングカンパニーとしてシェア50%、BEVの生産・販売・輸出1位を目指します。

SUVやMPVセグメントでの商品力を強化しつつ、中間層のお客様が初めて購入する車として、エントリーモデルの開発にも注力します。

インド各地の事情に合わせて、BEV・HEV・CNG (CBG) 車・FFVなど選択肢を示していきます。そのためにも、お客様との物理的な距離が近いマルチ・スズキの商品企画・開発能力を向上させ、インドのお客様の嗜好に合った商品をタイムリーに提供する体制にしていきます。

販売については、NEXA店を上級志向、ARENA店を幅広いお客様向けとして、役割を明確化し2つのチャネルをさらに磨きあげていきます。

欧州

要求性能が極めて高く、先進的な環境・安全規制が導入される市場です。欧州のお客様が必要とする商品を供給することで、スズキの技術・製品を磨いていきます。

インド生産のモデルも活用し、必要な商品ラインアップを揃え、販売・サービス網を維持していきます。また、デジタルを活用した営業活動強化も進めています。

中東・アフリカ

大きな成長可能性を秘めた市場です。インドと地理的な距離が近く、道路事情などお客様のニーズがインドと似ているため、インド製モデルを活用して開拓し、販売・利益を増やすことを目指します。スズキの得意とする小型車の需要が見込める国で、お客様満足度の向上を図りながら、販売増を目指します。

アジア（インドを除く）

ASEAN市場については、インドネシアを中心に事業を再構築し販売台数を伸ばすことを目指します。インドネシアの生産・販売のボリュームを増やし、競争力の高い商品をインドネシアからASEAN各国に供給できる体制を構築していきます。

45%のシェアを持つパキスタンでは、さらなる事業規模拡大を進めることに取り組みます。パキスタンでは、日本の軽自動車が受け入れられており、軽自動車のグローバル化の一拠点として、商品ラインアップを充実させ、スズキの強みである販売網も駆使して、拡販していきます。

中南米・大洋州

中南米では、小型SUVのさらなる拡販をしていきます。インド製商品を拡充し、より市場における競争力を高めています。

大洋州では、低燃費商品の拡充をしていきます。各国で進む燃費規制の動向を踏まえ、スズキらしい“小型で低燃費”的機種を売り込むことで、スズキの存在感を高めています。

○二輪事業

妥協しない商品づくりを通じてお客様が求める「価値ある製品」を提供し、作り手の想いを伝え、お客様の信頼獲得を推進していきます。欧米を中心とした趣味嗜好で使用する商品とインド等の市場で生活の足、業務に使用する商品に層別し、商品づくりや販売・サービス活動を強化していきます。

○マリン事業

世界中のお客様に耐久性と信頼性に優れた製品を提供し、お客様にとって、水上の「楽しむ」と「働く」を支える頼れるパートナーとなれるよう取り組みます。「楽しむ」お客様と、「働く」お客様とで層別し、商品づくりや販売・サービス活動を行います。

マイクロプラスチック回収装置などマリンのお客様の大切な場所である水辺の環境を整備する活動にも力を入れていきます。

技術について、カーボンニュートラルに取り組むのはもちろんのこと、船体の統合制御、操作支援の技術開発、商品化も進め、お客様が求める、より高い価値を提供していきます。

○新事業

既存事業の強みを活かし、サービスモビリティやエネルギー分野で新規事業を立ち上げ、事業規模の拡大と収益化を目指します。スズキに足りない技術やノウハウは、他社との積極的な協業により実現していきます。

スズキの強みを生かし、インドの社会課題を解決することでともに成長する取り組みであるバイオガス事業では、牛糞からバイオメタン、CBGを精製し、エネルギーが乏しいルーラルエリアの方の生活・炊事に、また、CNG (CBG) 車の燃料として使っていただき、移動の自由を提供する取り組みを推進していきます。

<技術戦略>

製造からリサイクルまで「エネルギーを極少化させる技術」を実現し、世界中の人々に移動する喜びをご提供しつつ、カーボンニュートラルな世界を目指します。

上記実現のため、全ての基本として全体を支える「軽くて安全な車体」、お客様の用途に合わせた適所適材な「バッテリーリーンなBEVとHEV」、「効率良いICEとCNF技術の組み合わせ」、アフォーダブルな仕組みでクルマの価値を創造する「SDVライト」、サーキュラーエコノミーに向けた「リサイクルしやすい易分解設計」、これらを5つの柱として技術開発を進めます。



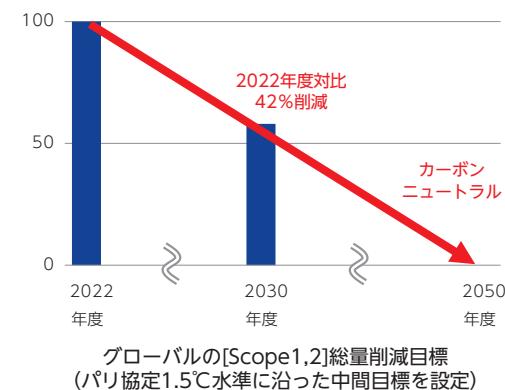
(注) ICE: ガソリン等を燃料としたエンジン（内燃機関）

CNF技術: バイオエタノールやCBGなどカーボンニュートラル燃料を少量で上手く燃やす技術

SDV: ソフトウェアの追加・更新により販売後にも機能を拡張・変更できる自動車

<カーボンニュートラル>

事業活動からのCO₂排出 [Scope1,2]について、グローバル（インド含む）で2050年までのカーボンニュートラル達成を目標に取り組みます。パリ協定の1.5°C水準に沿った目標に移行し、中間目標として、総量で2030年度に2022年度比42%削減を目指します。



<研究開発・設備投資>

収益性・効率性を改善させ投資資金を最大限確保し、積極的に成長投資を実行していきます。企業価値を最大化できるように、外部状況に応じて柔軟に経営資源を適所適材に振り分けていきます。成長投資は主にインドの需要拡大に応える生産能力増強とエネルギー極少化に向けた技術開発に取り組みます。

具体的には、成長投資として、2030年度までに、設備投資に2兆円、研究開発費に2兆円、あわせて4兆円を計画しており、設備投資のうちインド関連で1兆2,000億円、研究開発費のうちエネルギー極少化に向けたもので1兆3,500億円を計画しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売並びにそれらに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分		主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車	
二輪事業	二輪車、バギー	
マリン事業	船外機	
その他事業	電動車いす、太陽光発電、不動産	

(7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

① 当社の主要な事業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
マリン技術センター	静岡県湖西市	磐田工場	静岡県磐田市
東京支店	東京都港区	浜松工場	静岡県浜松市
湖西工場	静岡県湖西市	大須賀工場	静岡県掛川市

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本 株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	四輪車・二輪車・船外機部品の製造
日本 株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車・電動車いすの販売
欧州 マジャールスズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
スズキイタリア社	イタリア	10百万ユーロ	100.0%	四輪車・二輪車・船外機の販売
マルチ・スズキ・インディア社	インド	1,572百万インドルピー	58.3%	四輪車の製造販売
スズキ・モーター・グジャラート社	インド	128,411百万インドルピー	*100.0%	四輪車の製造
スズキ・モーター・サイクル・インディア社	インド	17,815百万インドルピー	*100.0%	二輪車の製造販売
パックススズキモーター社	パキスタン	822百万パキスタンルピー	99.0%	四輪車・二輪車の製造販売
スズキ・インドモービル・モーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	四輪車・二輪車の製造販売
TDSリチウムイオンパッテリーグジャラート社	インド	1,163百万インドルピー	50.0%	四輪車部品の製造

(注) 1. ※印は子会社による所有を含む比率で表示しています。

2. 連結子会社は122社、持分法適用会社は35社です。

(8) 従業員の状況

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
四輪事業	64,149名	2,009名増
二輪事業	7,121名	387名減
マリン事業	1,460名	44名増
その他事業	351名	14名減
全社(共通)	996名	53名増
合計	74,077名	1,705名増

(注) 1. 上記は就業人員数であり、休職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。

2. 全社(共通)は、特定の事業に区分できない管理部門です。

3. 上記のほか、臨時従業員50,043名(年間の平均雇用人員)がおります。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17,414名	459名増	41歳5ヶ月	18年5ヶ月

(注) 1. 上記は就業人員数であり、休職者及び当社からの出向者は含まれておりません。

2. 上記のほか、臨時従業員3,109名(年間の平均雇用人員)がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

① 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	263,890百万円
株式会社三井住友銀行	123,046百万円
株式会社静岡銀行	105,720百万円
株式会社みずほ銀行	72,199百万円
株式会社りそな銀行	48,125百万円
三井住友信託銀行株式会社	31,875百万円
株式会社日本政策投資銀行	25,000百万円

(注) 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

② コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	300,000百万円
借入実行残高	—
差引額	300,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱UFJ銀行	120,000百万円	—	120,000百万円
株式会社静岡銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
株式会社りそな銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
三井住友信託銀行株式会社	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社みずほ銀行	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社三井住友銀行	24,000百万円	—	24,000百万円
合 計	300,000百万円	—	300,000百万円

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株 (2) 発行済株式の総数 1,964,586,400株

(自己株式34,949,386株を含む。)

(3) 株主数 81,142名

(前期末比25,608名増)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	319,374千株	16.6%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	146,483千株	7.6%
トヨタ自動車株式会社	96,000千株	5.0%
東京海上日動火災保険株式会社	64,663千株	3.4%
株式会社三菱UFJ銀行	64,003千株	3.3%
株式会社りそな銀行	52,000千株	2.7%
株式会社静岡銀行	46,402千株	2.4%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	46,086千株	2.4%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	33,871千株	1.8%
J P モルガン証券株式会社	31,777千株	1.6%

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

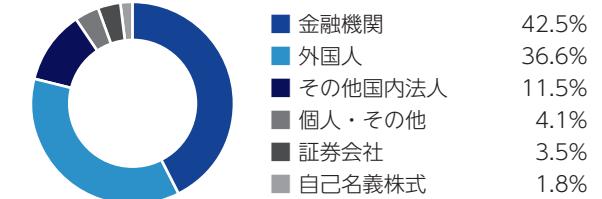
2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

株式数	交付対象者数
126,300株	5名

(注) 上記は、譲渡制限付株式報酬として交付した株式です。取締役 (社外取締役を除く。)は、取締役会決議に基づいて支給される報酬 (金銭報酬債権) の全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式の交付を受けます。なお、譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までの間であり、取締役会が正当と認める理由以外での退任等、一定の事由に該当した場合は、交付した株式を当社が無償で取得します。

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



(6) その他株式に関する重要な事項

株式分割

当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(ご参考) 政策保有株式の状況

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、事業機会の創出、業務提携、安定的な取引・協力関係の構築、維持、強化等に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有いたします。

個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の性質や規模等に加え、企業価値向上等の定性面や、資本コストとの比較等の定量面の判断基準を設けて総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進め、売却で得られた資金は、スタートアップ企業への出資等に活用しております。

<保有銘柄数の推移>

	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末
非上場株式	41	41	42	44	44	48	46	47
上場株式	94	88	80	64	60	60	58	45

<2025年3月末現在における貸借対照表計上額の連結資本合計に対する比率>

貸借対照表計上額 (a)	186,018百万円
連結資本合計 (b)	3,688,070百万円
比率 (a ÷ b)	5.0%

3 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 40,000株	1株当たり 308円 (注) 1	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	100個 1名	(注) 2
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 24,000株	1株当たり 563円 (注) 1	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	60個 1名	(注) 2
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 21,200株	1株当たり 751円 (注) 1	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	53個 1名	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。

なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

- ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合は翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権行使することができます。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれ行使することができます。
3. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。上記は株式分割後の株式数及び価格を記載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 (取締役会議長)	鈴木 俊宏		公益財団法人スズキ財団 理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長
代表取締役副社長	石井 直己	社長補佐 経営企画本部、 次世代モビリティサービス本部、 BEVソリューション本部、 人財開発本部、法務・知財本部、 財務本部、IT本部、商品企画本部、 インド・コーポレート領域 管掌	
取締役専務役員	加藤 勝弘	技術統括 技術戦略本部、四輪電動車技術本部、 四輪電気電子技術本部、 四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 法規・認証本部、インド技術 管掌	
取締役専務役員	鳥居 重利	品質保証本部、調達戦略本部、 生産本部、インド品質・調達・生産 管掌	
取締役常務役員	岡島 有孝	涉外広報本部長 兼 東京支店長 涉外・広報・IR/SR、 インド涉外・広報 管掌	
取締役	堂道 秀明		
取締役	江草 俊		
取締役	高橋 尚子		一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長 スタートコーポレーション株式会社 社外取締役
常勤監査役	豊田 泰輔		
常勤監査役	山岸 重雄		
監査役	長野 哲久		弁護士
監査役	福田 充宏		国立大学法人静岡大学工学部 教授、工学部長
監査役	鬼頭 潤子		公認会計士 株式会社アルペン 社外取締役（監査等委員） クロスプラス株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 堂道秀明氏、江草俊氏及び高橋尚子氏は社外取締役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 2. 監査役 長野哲久氏、福田充宏氏及び鬼頭潤子氏は社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 常勤監査役 豊田泰輔氏は、当社の財務部長及び財務担当役員としての豊富な業務経験があり、また、監査役 鬼頭潤子氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当期中に取締役について以下の異動がありました。

氏 名	異動後	異動前	異動年月日
石井 直己	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画本部、 次世代モビリティサービス本部、 BEVソリューション本部、 人材開発本部、法務・知財本部、 財務本部、IT本部、商品企画本部、 インド・コーポレート領域 管掌 (人材開発本部は2024年12月1日付で 人財開発本部に名称変更)	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画室、 次世代モビリティサービス本部、 BEVソリューション本部、 人材開発本部、法務・知財本部、 IT本部、商品企画本部 管掌 経営企画室長	2024年4月1日

5. 長尾正彦氏、鈴木敏明氏及び齊藤欽司氏は、2024年6月27日開催の第158回定時株主総会の終結時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
 6. 笠井公人氏及び田中範雄氏は、2024年6月27日開催の第158回定時株主総会の終結時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。
 7. 2025年4月1日付で、取締役について以下の異動がありました。

氏 名	異動後	異動前
石井 直己	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画本部、人財開発本部、 法務・知財本部、財務本部、IT本部、 インド・コーポレート領域 管掌	代表取締役副社長 社長補佐 経営企画本部、次世代モビリティサービス本部、 BEVソリューション本部、人財開発本部、 法務・知財本部、財務本部、IT本部、 商品企画本部、インド・コーポレート領域 管掌
加藤 勝弘	取締役副社長 技術統括 技術戦略本部、四輪電動車技術本部、 四輪電気電子技術本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 法規・認証本部、横浜研究所、インド技術 管掌	取締役専務役員 技術統括 技術戦略本部、四輪電動車技術本部、 四輪電気電子技術本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、法規・認証本部、 インド技術 管掌
鳥居 重利	取締役専務役員 エグゼクティブフェロー（生産全般）	取締役専務役員 品質保証本部、調達戦略本部、生産本部、 インド品質・調達・生産 管掌
岡島 有孝	取締役専務役員 東京支店長 涉外・広報・IR/SR、インド涉外・広報 管掌	取締役常務役員 涉外広報本部長 兼 東京支店長 涉外・広報・IR/SR、インド涉外・広報 管掌

8. 2025年4月1日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務役員	竹内 寿志	マルチ・スズキ・インディア社 社長（インド駐在）
専務役員	村松 錠一	グローバル営業統括 日本営業本部、インド事業本部、四輪欧州・中東アフリカ本部、 四輪アジア・中南米・大洋州本部、サービス本部、マリン事業本部、二輪事業本部、 部品用品本部 管掌
専務役員	市野 一夫	品質保証本部、調達戦略本部、生産本部、インド品質・調達・生産 管掌
常務役員	橋本 隆彦	次世代モビリティサービス本部、BEVソリューション本部、商品企画本部 管掌
常務役員	藤崎 雅之	商品企画本部長 兼 CJP推進担当
常務役員	菊川 豊	法務・知財本部長
常務役員	生熊 昌広	スズキR&Dセンターインディア社 社長（インド駐在） 兼 当社常務役員 グローバルR&Dプロジェクト長
常務役員	高柴 久則	TDSリチウムイオンバッテリーラート社 社長（インド駐在）
常務役員	豊福 健一朗	マルチ・スズキ・インディア社 社長補佐（インド駐在） 兼 当社常務役員 バイオガス事業本部長
常務役員	竹内 達郎	株式会社スズキ自販近畿 社長
常務役員	河村 了	財務本部長
常務役員	鈴木 浩一	インド事業本部長
常務役員	松浦 直樹	監査本部長
常務役員	神代 英俊	四輪電動車技術本部長 兼 BEVソリューション本部 BEV技術担当
常務役員	山口 一成	マルチ・スズキ・インディア社 生産担当（インド駐在） 兼 当社常務役員 インド生産担当 兼 インドカーボンニュートラル担当
常務役員	原野 匡史	四輪アジア・中南米・大洋州本部長
常務役員	加藤 祐輔	四輪欧州・中東アフリカ本部長
常務役員	伊勢 敬	二輪事業本部長
常務役員	松下 哲也	四輪車両技術本部長
常務役員	三木 利哉	調達戦略本部長
常務役員	熊瀧 潤也	経営企画本部長
常務役員	三嶋 秀一	マリン事業本部長
常務役員	田中 強	品質保証本部長
常務役員	玉越 義猛	日本営業本部長
常務役員	藤井 辰彦	マルチ・スズキ・インディア社 四輪企画・設計技術統括（インド駐在） 兼 当社常務役員 技術戦略本部 MBD推進担当
常務役員	寸田 剛司	四輪電気電子技術本部長
常務役員	角野 卓	技術戦略本部長

（2）当期に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当期の取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下「決定方針」といいます。）は、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等委員会（※）に決定方針案の妥当性を諮問し、その答申を踏まえて取締役会で決議して定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するよう、基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与及び中長期的な株価に連動する譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、概ね基本報酬40%、賞与30%、譲渡制限付株式報酬30%を目安としております。なお、社外取締役の報酬は、その職務に鑑みて基本報酬のみといたします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務・職責、他社水準及び従業員給与の水準等を考慮して決定し、支給いたします。賞与は、連結営業利益に連動する職位別の計算式に基づいて算定し、毎年、一定の時期に支給いたします。また、譲渡制限付株式報酬は、職位別の基準に基づいて内容を決定し、毎年、一定の時期に交付いたします。

なお、当期の取締役の基本報酬の個人別の具体的な内容は、取締役会の決議に基づいて人事・報酬等委員会に決定を委任しております。かかる委任をした理由は、報酬決定のプロセスの透明性を高めるためであります。

また、当期の取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬の個人別の具体的な内容は、決定方針を踏まえて取締役会の決議で決定しております。

以上により、取締役会は、当期の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

※ 人事・報酬等委員会の構成（決定方針の諮問及び基本報酬の個人別の具体的な内容の決定の委任をした2024年6月時点）

委員：取締役社長 鈴木俊宏（委員長）、取締役副社長 石井直己、
社外取締役 堂道秀明、江草俊及び高橋尚子

オブザーバー：社外監査役 田中範雄、長野哲久及び福田充宏

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び社外取締役の賞与は、2023年6月23日開催の第157回定期株主総会において年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結後の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

また、これとは別枠で、2020年6月26日開催の第154回定期株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭報酬債権）の総額を年額3億円以内、かつ、交付する株式の総数は年100,000株（※）以内とし、譲渡制限期間は株式の交付日から当社の取締役の地位を退任する日までの間とする決議をいただいております。当該株主総会終結後の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

監査役の報酬は、2017年6月29日開催の第151回定期株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結後の監査役の員数は5名です。なお、監査役の報酬は基本報酬のみです。

※ 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。これにより、交付する株式の総数は年400,000株以内となります。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	747	220	299	227	8
社外取締役	45	45	—	—	3
計	793	266	299	227	11
監査役 (社外監査役を除く。)	70	70	—	—	3
社外監査役	42	42	—	—	4
計	113	113	—	—	7

- (注) 1. 上記の「業績連動報酬等」は、当期の業績に連動する賞与であり、各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能することを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して支給しているものです。個人別の具体的な支給額は、取締役会であらかじめ定める業績指標に、取締役会であらかじめ定める一定割合及び役位別乗率を乗じることによって算定いたします。業績指標は会社の収益性の観点から連結営業利益としており、当期を含む連結営業利益の推移は「**1** 当社グループの現況に関する事項」の「(4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
2. 上記の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬であり、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能すること、また、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めるることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して交付しているものです。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「**2** 会社の株式に関する事項」の「(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 上記の取締役（社外取締役を除く。）の「業績連動報酬等」（賞与）及び「非金銭報酬等」（譲渡制限付株式報酬）は、当期に費用計上した額であります。
4. 上記には、2024年6月27日開催の第158回定時株主総会の終結時をもって任期満了により退任した取締役3名、監査役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、本部長等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわぬようにするため、当該被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は保険金支払の対象外とする等の免責事由が定められております。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担しております。

（5）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
高橋 尚子	一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長 スタートコーポレーション株式会社 社外取締役	兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
福田 充宏	国立大学法人静岡大学工学部 教授、工学部長	兼職先と当社との間に共同研究開発等の取引がありますが、その取引高は同大学法人の年間総収入の1%未満であり、当社の売上高の1%未満です。
鬼頭 潤子	株式会社アルペン 社外取締役(監査等委員) クロスプラス株式会社 社外取締役(監査等委員)	兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
堂道 秀明	取締役会 14回中14回 (100%)	外交官としての豊富な国際経験と世界情勢や環境・社会課題に関する高い知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員として適宜意見を述べております。
江草 俊	取締役会 14回中14回 (100%)	グローバルに事業を展開する企業における役員としての豊富な経験と知見及び技術者としての電池技術に関する高度な専門的知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員として適宜意見を述べております。
高橋 尚子	取締役会 14回中13回 (93%)	目標必達に向けた課題設定・計画実行の徹底により世界一位を獲得した経験や、社会・環境課題等に現場・現物・現実で向き合ってきた課題意識に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員として適宜意見を述べております。

(注) 堂道秀明氏、江草俊氏及び高橋尚子氏が当期において行った職務の概要は、株主総会参考書類「第2号議案 取締役9名選任の件」の各氏についての「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割」にも記載しております。

社外監査役

氏名	取締役会・監査役会への出席状況		主な活動状況
	取締役会	14回中14回 (100%)	
長野 哲久	監査役会	16回中16回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会のオブザーバーとして適宜意見を述べております。
福田 充宏	取締役会	14回中13回 (93%)	工学博士としての豊富な専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会のオブザーバーとして適宜意見を述べております。
鬼頭 潤子	監査役会	11回中11回 (100%)	公認会計士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会のオブザーバーとして適宜意見を述べております。

(注) 鬼頭潤子氏の「取締役会・監査役会への出席状況」は、2024年6月27日の就任以降に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

200百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

203百万円

(注) 1. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前期の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当期の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社の重要な子会社であるマジャールズズキ社、スズキイタリア社、マルチ・スズキ・インディア社、スズキ・モーター・グジャラート社、スズキ・モーター・サイクル・インディア社、パックススズキモーター社、スズキ・インドモービル・モーター社、TDSリチウムイオンパッテリーフジャラート社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
 - b. 取締役会の下に、社長を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取り組みを推進する。
 - c. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
 - d. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
 - e. スズキグループの役員や従業員が、通報したことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。
- 経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
- b. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- c. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
 - b. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
 - c. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
 - d. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
 - e. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役会に報告する。
- 取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
- b. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
- c. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。
- 社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役会に報告する。
- 取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
- d. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
- b. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
- c. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- a. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べることができる。
- b. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を出し、事業や業務の状況を報告する。
- c. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- d. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
- e. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
- f. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手続その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すること（コンプライアンス）に関する取り組み

- ・ コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しております。
- ・ 2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を起こした反省から、このような不正を二度と発生させないため、とりわけ、以下の5つの取り組みを継続的に実施しております。

1) 社長職場対話

上司や部下、同僚、部門間でのコミュニケーションを円滑にし、問題を報告・連絡・相談しやすい風土をつくるため、社長による職場対話を全本部を対象に、職場毎に実施。

2) リメンバー5.18活動

上記2つの不正行為を振り返るとともに、業務の法令遵守状況の総点検をスズキグループで実施し、毎年5月18日に活動結果の報告会を開催。

3) 品質学習室

上記2つの不正行為を振り返ることができる「品質学習室」を社内に設置し、毎年全社員が訪れて学習、問題の風化を防止するとともにコンプライアンスの意識を醸成。

4) コンプライアンスハンドブック

「社是」の精神と行動理念、「スズキグループ行動指針」に基づいて、コンプライアンスの視点からスズキグループの役員及び従業員が取るべき行動を具体的にまとめたもので、職場でのコンプライアンスに関する活動や上司から部下へのコンプライアンスに関する指導に活用。

5) 毎日コンプライアンスクイズ（毎コンクイズ）

日常的にコンプライアンスを意識する風土を作るため、毎日1問、役員・従業員のPC立ち上げ時に表示されるコンプライアンス関連のクイズに各人が回答する形式のEラーニングを実施。

- ・ 役員等の経営層及び従業員に対するコンプライアンス研修を継続的に実施しております。
- ・ スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」を公益通報者保護法に則った内容で運用するとともに、その周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により継続的に行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。

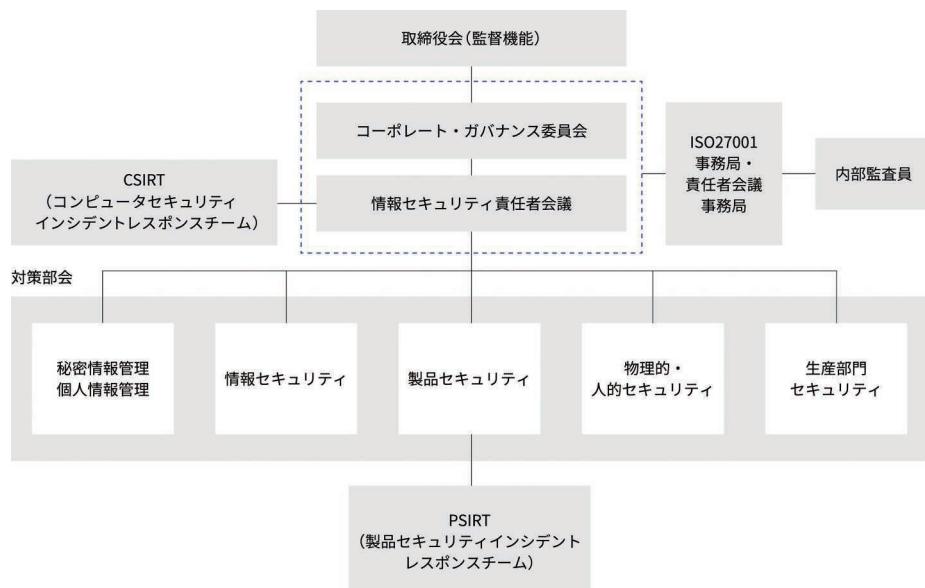
② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

- ・ 法令及び社内規程に則り、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書及び情報等を適切に管理しております。また、情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策と管理を推進する体制を整備するとともに、その取り組みについて定期的に点検を実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他に関する取り組み

- 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、経営会議やコーポレートガバナンス委員会で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しております。製品の品質、認証、完成検査等に関する問題、部品・原材料不足の問題などによる事業への影響を迅速に把握して必要な経営判断を下すべく、経営会議において各本部より懸念される影響と対策を週次で確認しております。
- 品質問題への対応については、迅速な原因究明と対策を行う体制の強化に取り組んでおり、週次及び月次の経営層が出席する会議で品質問題の最新状況を常に把握するようにしております。なお、リコール等の市場措置については、関係する役員、本部長、部長等で構成する品質対策委員会で審議のうえ決定しております。
- 個人情報や秘密情報を適切に管理するため、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ全般について、「スズキ情報セキュリティ基本方針」に基づき、取締役会が指示・監督するコーポレートガバナンス委員会の下に情報セキュリティ責任者会議を設け、スズキグループの情報セキュリティ対策活動を推進しております。

(ご参考) 情報セキュリティ体制



- 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めています。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けております。

- 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権尊重、環境保全等の社会的責任を果たすことに取り組んでおります。
- 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した事業継続計画(BCP)を策定して、これに基づき必要な手元資金、借入枠の確保をしております。

④ 取締役の職務の執行の効率化に関する取り組み

- 経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで、取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っております。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てができるよう取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しております。
- 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で連結子会社を含む各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議・決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により取締役会における意思決定の効率化を図っております。
- 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画について、各事業部門の執行責任者より定期的に報告を受け、進捗状況を検証するとともに必要な指示を行っております。
- 新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にし、必要な指示を行うとともに、その執行状況の報告を受けております。
- 内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役会に報告しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

- 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理・監督しております。
- スズキグループ内部通報制度を整備し、子会社における問題の早期の把握・是正に努めています。
- 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、当社各部門、国内及び海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認しております。その結果は、監査の都度、社長、関係役員及び監査役会に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告しております。また、被監査部門や被監査子会社に対しては、監査結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っております。
- 内部監査部門を有する海外子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っております。

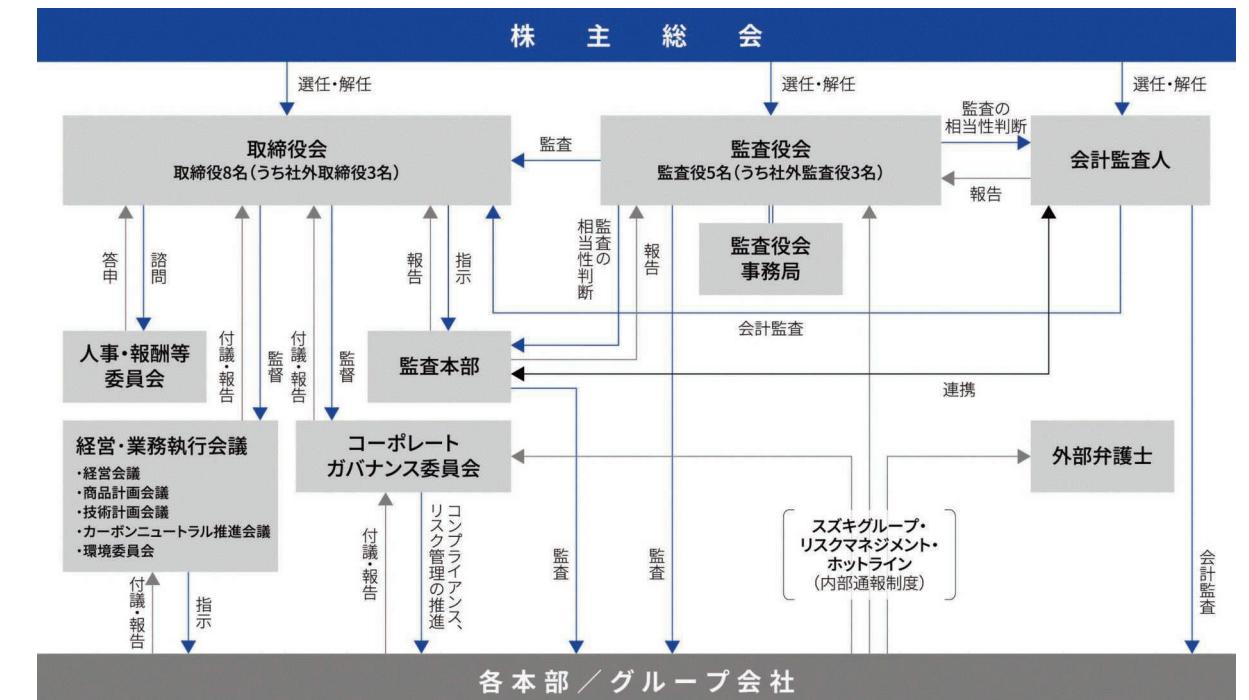
⑥ 監査役監査に関する取り組み（業務の適正を確保するための体制の⑥～⑨に関する取り組み）

- 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としております。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。
- 監査役が取締役会のほか、コーポレートガバナンス委員会及び経営会議等の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べることができます。
- 当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っております。
- 内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
- スズキグループ内部通報制度では、監査役への通報ルートを設けるとともに、経営企画部門に設けた窓口及び社外窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしております。
- 監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されております。

（ご参考）コーポレートガバナンス体制

当社は、公正かつ効率的な企業活動を通じて、株主様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をして、持続的に発展していく企業であり続けたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの継続的な強化が不可欠であると認識し、経営の最重要課題の一つとして様々な施策に積極的に取り組んでおります。

（2025年3月末現在）



連結財政状態計算書

科目	当期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2024年3月31日現在)
資産		
流動資産	2,528,681	2,391,521
現金及び現金同等物	842,710	840,020
営業債権及びその他の債権	590,303	588,333
棚卸資産	571,468	573,828
未収法人所得税	7,748	7,421
その他の金融資産	331,252	219,611
その他の流動資産	179,605	162,305
小計	2,523,089	2,391,521
売却目的で保有する資産	5,591	—
非流動資産	3,464,976	3,366,135
有形固定資産	1,673,471	1,545,693
使用権資産	50,009	60,437
無形資産	178,162	147,700
持分法で会計処理されている投資	115,563	108,404
その他の金融資産	1,344,493	1,387,845
繰延税金資産	63,742	75,436
その他の非流動資産	39,533	40,618
資産合計	5,993,657	5,757,656

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	当期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2024年3月31日現在)
負債		
流動負債	1,602,557	1,782,006
営業債務及びその他の債務	422,142	444,225
社債及び借入金	297,834	456,780
未払法人所得税	52,789	67,117
その他の金融負債	99,457	79,067
引当金	165,340	190,053
その他の流動負債	564,992	544,761
非流動負債	703,029	591,222
社債及び借入金	427,465	329,117
その他の金融負債	52,113	55,638
退職給付に係る負債	46,259	45,348
引当金	23,332	20,502
繰延税金負債	91,587	77,208
その他の非流動負債	62,270	63,408
負債合計	2,305,586	2,373,229
資本		
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,970,660	2,719,773
資本金	138,370	138,370
資本剰余金	59,013	67,988
利益剰余金	2,619,684	2,241,744
自己株式	△39,166	△39,300
その他の資本の構成要素	192,758	310,971
非支配持分	717,410	664,654
資本合計	3,688,070	3,384,427
負債資本合計	5,993,657	5,757,656

連結損益計算書

科目	当期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(ご参考) 前期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上収益	5,825,161	5,357,523
売上原価	△4,256,502	△3,946,782
売上総利益	1,568,659	1,410,740
販売費及び一般管理費	△944,341	△916,177
その他の収益	26,516	19,234
その他の費用	△7,982	△19,963
営業利益	642,851	493,834
金融収益	118,813	105,140
金融費用	△43,440	△20,016
持分法による投資損益	11,996	12,755
税引前利益	730,220	591,713
法人所得税費用	△200,503	△172,404
当期利益	529,717	419,309
当期利益の帰属		
親会社の所有者	416,050	317,017
非支配持分	113,667	102,291
当期利益	529,717	419,309

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	(ご参考)	
	当期 (2025年3月31日現在)	前期 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,096,097	1,059,269
現金及び預金	539,270	463,434
受取手形	1,125	949
売掛金	278,266	335,963
有価証券	35,000	30,000
商品及び製品	51,551	52,066
仕掛品	25,760	16,145
原材料及び貯蔵品	21,130	20,568
前払費用	1,313	679
その他	148,540	144,449
貸倒引当金	△5,862	△4,986
固定資産	1,531,748	1,536,307
有形固定資産	368,619	328,428
建物（純額）	81,655	79,177
構築物（純額）	20,038	15,952
機械及び装置（純額）	81,127	66,036
車両運搬具（純額）	820	783
工具、器具及び備品（純額）	18,404	15,816
土地	144,550	137,788
建設仮勘定	22,022	12,874
無形固定資産	671	269
施設利用権	671	269
投資その他の資産	1,162,458	1,207,609
投資有価証券	276,650	380,524
関係会社株式	622,888	598,564
関係会社社債	15,000	15,000
その他の関係会社有価証券	22,239	15,253
出資金	13	13
関係会社出資金	19,248	19,248
長期貸付金	1	7
関係会社長期貸付金	2,023	6,002
長期前払費用	623	442
前払年金費用	30,643	30,474
繰延税金資産	122,566	96,383
その他	50,561	45,698
貸倒引当金	△2	△5
資産合計	2,627,846	2,595,577

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当期 (2025年3月31日現在)	前期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	988,731	1,152,499
買掛金	166,601	184,407
電子記録債務	—	22,659
短期借入金	81,500	81,500
1年内返済予定の長期借入金	133,000	236,000
未払金	18,955	9,795
未払費用	119,855	121,082
未払法人税等	11,650	32,526
前受金	9,338	9,841
預り金	293,659	271,690
製品保証引当金	153,270	177,034
その他	900	5,961
固定負債	402,856	296,589
長期借入金	341,000	238,000
退職給付引当金	22,202	22,510
役員退職慰労引当金	16	16
製造物賠償責任引当金	5,354	4,533
リサイクル引当金	17,289	15,594
資産除去債務	411	68
その他	16,581	15,865
負債合計	1,391,588	1,449,088
純資産の部		
株主資本	1,180,816	1,020,359
資本金	138,370	138,370
資本剰余金	146,436	146,331
資本準備金	144,720	144,720
その他資本剰余金	1,716	1,611
利益剰余金	935,079	774,867
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金	12,784	12,942
固定資産圧縮積立金	412	412
別途積立金	684,000	552,000
繰越利益剰余金	229,613	201,242
自己株式	△39,069	△39,209
評価・換算差額等	55,399	126,087
その他有価証券評価差額金	55,423	126,173
繰延ヘッジ損益	△23	△86
新株予約権	41	41
純資産合計	1,236,257	1,146,488
負債純資産合計	2,627,846	2,595,577

損益計算書

科 目	(ご参考)	
	当期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	前期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高		
売上原価	2,007,350	1,985,768
製品期首棚卸高	44,115	40,453
当期製品製造原価	2,006,819	1,990,595
合計	2,050,934	2,031,049
他勘定振替高	1,253	1,165
製品期末棚卸高	42,331	44,115
売上総利益	620,571	619,081
販売費及び一般管理費	432,475	415,128
販売費	149,906	187,622
一般管理費	282,568	227,505
営業利益	188,095	203,953
営業外収益	77,704	80,833
受取利息	5,852	7,119
有価証券利息	1,836	2,985
受取配当金	61,379	54,571
固定資産貢貸料	4,175	4,063
雑収入	4,461	12,092
営業外費用	26,825	27,558
支払利息	3,623	1,987
有価証券評価損	2,392	2,400
貸与資産減価償却費	2,540	2,527
生産準備変更関連費用	—	5,376
為替差損	16,653	9,264
雑支出	1,615	6,001
経常利益	238,975	257,228
特別利益	43,137	2,395
固定資産売却益	491	956
投資有価証券売却益	42,646	1,438
特別損失	1,097	466
固定資産売却損	923	7
投資有価証券売却損	155	—
減損損失	18	459
税引前当期純利益	281,016	259,156
法人税、住民税及び事業税	47,008	53,817
法人税等調整額	2,883	2,226
法人税等合計	49,892	56,044
当期純利益	231,123	203,112

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指定社員 業務執行社員 公認会計士 今 村 敬

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指定社員 業務執行社員 公認会計士 今 村 敬

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第159期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を伝えるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに内部監査部門から、本社、主要な事業所、及び子会社に対して実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換をしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人清明監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

スズキ株式会社 監査役会
 常勤監査役 豊田泰輔
 常勤監査役 山岸重雄
 社外監査役 長野哲久
 社外監査役 福田充宏
 社外監査役 鬼頭潤子

以上

(ご参考) トピックス

2024年

4月

インドで四輪車累計生産3,000万台を達成

1983年12月の生産開始から2024年3月末までにインドにおける四輪車の累計生産3,000万台を達成しました。スズキはインド四輪車市場の拡大に合せて成長し、近年ではインド国内だけでなく、インドからの輸出も加速しており、11月には累計輸出300万台、12月には初の年間生産200万台を達成しています。



生産第一号車「マルチ 800」



カルコダ工場

5月

新型「スイフト」をインドで販売開始

インドで主力モデルの新型「スイフト」（写真上）の販売を開始しました。躍動感のあるスポーティなデザイン、高い走行性能と乗り心地を実現しました。また、11月にはコンパクトセダンの新型「ディザイア」（同下）の販売を開始しました。両モデルとも6エアバッグ、車両走行安定補助システム、ヒルホールドコントロール等を標準装備し、安全性能を高めました。



（輸出仕様車）

6月

アメリカでATV累計生産50万台を達成

スズキ・マニュファクチャリング・オブ・アメリカ社は、6月13日にATVの累計生産50万台を達成しました。同社は2002年5月に生産を開始し、現在では4車種のATVを生産しており、生産開始から22年2カ月で累計生産50万台を達成しました。50万台目のATVはフラッグシップである「KingQuad 750AXi 4x4 Power Steering Special Edition」でした。



7月

スズキ教育文化財団、スズキ財団の活動

スズキ教育文化財団は2024年度の奨学生として新たに高校生40名と大学生7名を決定し、2025年2月には特別支援学校支援事業として35校のPTAに、児童・生徒が学校で使用する工作機械、運動器具、楽器などを寄贈しました。

スズキ財団は2025年2月に「第5回やらまいか大賞・特別賞」を決定し、大賞に「自動運転の研究開発とAutowareの開発による普及への貢献」として東京大学 加藤真平特任准教授、特別賞に「天井クレーンシステムにおける軌道計画の高速化による実用的な自動搬送制御システムの開発」として山梨大学野田善之教授が受賞しました。

7月

カーボンニュートラルの取り組み

マリンでは、アメリカでサステナブル燃料普及プロジェクトに参画し、スズキマリンテクニカルセンターUSAで試験導入します。

二輪では、鈴鹿8時間耐久ロードレースに「チームスズキCNチャレンジ」としてサステナブル燃料などを採用し、総合8位入賞で完走しました。

インドでは、全国酪農開発機構(NDB)及びグジャラート州の乳業組合とバイオガスプラント追加設置に合意し、さらにNDB子会社に出資して全国展開を推進します。一方、パキスタンではファイサラバード農業大学とバイオガスの共同研究・開発に関する覚書を締結しました。

7月

10年先を見据えた技術戦略を発表

小・少・軽・短・美の理念に基づき、全ての過程でエネルギーが極少となる技術を実現させるための技術戦略を発表しました。①軽くて安全な車体。②バッテリーリーンなBEV/HEV。③効率良いICE、CNF技術。④SDVライト。⑤リサイクルしやすい易分解設計。この技術戦略5つの柱で製造からリサイクルまで「エネルギーを極少化させる技術」を目指します。



9月

新型「スペーシア ギア」を発売

ハイトワゴンタイプの軽乗用車 新型「スペーシア ギア」を発売しました。

「アウトドアライフに欠かせないアクティブ軽ハイトワゴン」をコンセプトに、スペーシア、スペーシア カスタムに採用している使い勝手の良い装備に加え、アウトドアライフに寄り添う専用のデザインや装備を採用しました。エクステリア、インテリア共に、遊びゴコロが感じられるデザインとし、専用装備には撥水加工を施したシートや防汚タイプのラゲッジフロア、ルーフフレールなどアウトドアシーンで活躍する装備を採用しました。



10月

パキスタンで新型「エブリイ」を発表

パックスズキモーター社は、日本で販売している軽商用車「エブリイ」と同じボディサイズ、エンジン排気量を採用した、新型「エブリイ」を発表しました。日常の使い勝手の良さや広い室内空間、高い積載能力はそのままに、配達などの業務のほか、レジャーや日々の通勤通学にも使用できるマルチユースなコンパクトバンを現地のニーズに合わせたパッケージングで提供します。



10月

コンパクトSUV 新型「フロンクス」を発売

力強さ・上質さ・洗練さを合わせ持つデザインに、取り回しの良さと快適な室内空間を兼ね備えた、新ジャンルのコンパクトSUV新型「フロンクス」を発売しました。エクステリアは流麗なクーペスタイルに、存在感のあるフロントマスクやダブルフェンダーによる力強さを演出した足回りにより、クルマが溢れる街中でも個性を主張するデザインとしました。インテリアはブラック×ボルドーの配色と高輝度シルバー塗装の加飾により、スポーティーで高級感がありながらSUVの力強さを演出しました。また、日常でも扱いやすいサイズとしながら、後席の広い足元空間を確保しました。



11月

新型「DR-Z4S」、「DR-Z4SM」を発表

街乗りから本格的なオフロードまで幅広く楽しめるデュアルパーパスモデルの新型「DR-Z4S」(写真右)及び日常使いからサーキット走行まで多様なライディングを楽しめるスーパー モト モデルの新型「DR-Z4SM」(同左)を発表しました。



新搭載の電子制御システムにより、ライダーのスキルや路面コンディションに応じた多様なライディングが可能となりました。さらに、アグレッシブなスタイリングデザインやLED灯火類により、先進的な外観としました。北米、欧州を中心に各国で順次発売を開始します。

11月

初のバッテリーEV「e VITARA」を公開

スズキ初のバッテリーEV(BEV)世界戦略車第一弾の量産モデル「e VITARA」を公開しました。2025年春よりインドで生産を開始し、2025年夏頃から欧州、インド、日本など世界各国で順次販売を開始します。



11月

初代「アルト」が2024 日本自動車殿堂の「歴史遺産車」に選定

1979年に発売した初代「アルト」が、特定非営利活動法人日本自動車殿堂の「歴史遺産車」に選定されました。



今回の選定では、「軽自動車の排気量が550ccへの拡大を機にその本質を捉え、ムダや飾りを省いた低価格車として登場し、当時低迷していた軽自動車市場を復活させ、今日の軽自動車の地位を確固たるものにした。」という点が評価されました。

初代「アルト」は1979年5月に運転のしやすさ、使い勝手のよさ、経済性の高さなどを兼ね備えた実用的な軽自動車として発売され、新しい市場を切り拓きました。

株主メモ

11月

小型乗用車「スイフト」が2025年次 RJC カー オブ ザ イヤーを受賞

小型乗用車「スイフト」が、NPO法人日本自動車研究者ジャーナリスト会議(RJC)が主催する「2025年次 RJC カー オブ ザ イヤー」を受賞しました。



今回受賞した「スイフト」は、2004年の発売開始から4代目にあたるモデルで、4代連続での受賞となります。

また2025年1月には、「ワールド・カー・アワーズ」が主催する「2025ワールド・カー・オブ・ザ・イヤー」のTOP10及び「2025ワールド・アーバン・カー部門」のTOP5に選出されました。

2025年

1月

「小・少・軽・短・美」に共感する仲間づくりを目的にCES 2025に初出展

アメリカ・ネバダ州ラスベガスで開催されたCES 2025に初出展しました。



出展テーマは「Impact of the Small (小さなもののづくりが、大きく社会を変える)」とし、創業以来、大切にしてきたものづくりの理念「小・少・軽・短・美」を通じた、社会課題の解決に共感する仲間づくりを目的に出展しました。会場では、小さなもののづくりが社会に貢献し、そして今後も社会課題の解決の手段となることを理解していただけるような展示内容とすることで、共感する仲間たちとつながる機会を設けました。

1月

EVスクーターを含む3モデルを発表

バッテリーEV世界戦略車第一弾の新型「e-ACCESS」、及び新型「ACCESS」、バイオエタノール燃料対応の「GIXXER SF 250」を公開しました。3モデルともインドで販売を開始します。また、「e-ACCESS」と「ACCESS」は順次輸出を開始する予定です。



2月

中期経営計画「By Your Side」を発表

2023年に発表した成長戦略の目標をより詳細に示し、どのように達成していくか具体的な取り組みを取りまとめた中期経営計画「By Your Side」を発表しました。2030年度の経営目標を売上収益8兆円、営業利益8,000億円、営業利益率10%、ROE13%（2030年代前半にはROE15%の達成を目指す）といきました。

経営目標を達するため各事業の具体的な戦略・取り組みや経営基盤強化の取り組みなどをおこない、チームズズキは「生活に密着したインフラモビリティ」を目指します。



定時株主総会	6月中
基 準 日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
公 告 方 法	電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.suzuki.co.jp/ir/
証券コード	7269

株主名簿管理人 特別口座の口座 管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同郵送物送付先 (各種お問い合わせ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル 0120-782-031
(受付時間:土日休日を除く9:00~17:00)

株式に関する各種お手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	未払配当金の支払いについて
①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。 ②証券会社に口座がないため特別口座が開設された株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場 ご案内図

■開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

■開催会場 グランドホテル浜松 鳳の間
静岡県浜松市中央区東伊場一丁目3番1号



■交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 下車
浜松駅北口バスターミナル
遠鉄バス 20系統 「菅原」 下車 徒歩5分
9系統 「中部電力」 下車

会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。

送迎バスについて

当時は、J R 浜松駅（遠鉄百貨店南側）より送迎バスを運行（9:00～9:30）いたしますのでご利用ください。



（注）駅構内及び送迎バスのりば周辺に係員を配置いたします。

本株主総会では、お土産の配布及び株主様控室の設置はございません。

スズキ歴史館 見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。